

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社トラスト・テック

(E05695)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	19
① 【ストック・オプション制度の内容】	19
② 【ライツプランの内容】	22
③ 【その他の新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	22
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(5) 【所有者別状況】	24
(6) 【大株主の状況】	24
(7) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	25

2 【自己株式の取得等の状況】	25
【株式の種類等】	25
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	25
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	25
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	25
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	27
(2) 【役員の状況】	32
(3) 【監査の状況】	37
(4) 【役員の報酬等】	38
(5) 【株式の保有状況】	39
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
(1) 【連結財務諸表】	41
① 【連結貸借対照表】	41
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	43
【連結損益計算書】	43
【連結包括利益計算書】	44
③ 【連結株主資本等変動計算書】	45
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	47
【注記事項】	48
【セグメント情報】	67
【関連情報】	68
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	69
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	69
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	69
【関連当事者情報】	70
⑤ 【連結附属明細表】	79
【社債明細表】	79
【借入金等明細表】	79
【資産除去債務明細表】	79
(2) 【その他】	79
2 【財務諸表等】	80
(1) 【財務諸表】	80
① 【貸借対照表】	80

② 【損益計算書】	82
【売上原価明細書】	83
③ 【株主資本等変動計算書】	84
【注記事項】	86
④ 【附属明細表】	90
【有形固定資産等明細表】	90
【引当金明細表】	90
(2) 【主な資産及び負債の内容】	90
(3) 【その他】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月30日
【事業年度】	第15期(自 2018年7月1日至 2019年6月30日)
【会社名】	株式会社トラスト・テック
【英訳名】	Trust Tech Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 穣
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-5777-7727
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 村井 範之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-5777-7727
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 村井 範之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (百万円)	20,819	30,143	43,035	65,363	81,596
経常利益 (百万円)	1,623	2,528	3,185	4,228	5,606
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,024	1,523	1,923	2,569	3,706
包括利益 (百万円)	1,026	1,521	2,027	2,711	3,672
純資産額 (百万円)	4,406	5,322	6,697	13,715	15,802
総資産額 (百万円)	7,725	11,893	16,800	28,127	31,207
1株当たり純資産額 (円)	114.11	137.40	169.69	320.65	364.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.70	39.45	49.58	64.31	87.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	26.43	39.17	49.46	63.98	87.20
自己資本比率 (%)	57.0	44.6	39.2	48.3	49.5
自己資本利益率 (%)	24.9	31.3	32.3	25.5	25.5
株価収益率 (倍)	21.8	17.1	22.0	30.3	17.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,209	1,418	2,274	5,144	5,028
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△147	△1,807	△2,395	△2,720	△1,430
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△459	1,287	764	2,415	△2,748
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,038	3,930	4,581	9,410	10,257
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	4,683 [-]	5,861 [-]	10,041 [-]	17,552 [-]	20,329 [-]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。本項目は、従業員数に占める当該臨時従業員の割合が少ないため、記載を省略しております。
- 3 2016年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 2019年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第14期以前につきましても百万円単位で表示しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (百万円)	12,589	17,002	21,160	25,315	30,005
経常利益 (百万円)	1,520	2,187	2,678	3,457	3,930
当期純利益 (百万円)	1,006	1,454	1,895	2,176	2,838
資本金 (百万円)	1,529	1,538	1,562	4,199	4,216
発行済株式総数 (株)	9,654,000	19,353,000	19,433,000	21,179,400	21,193,100
純資産額 (百万円)	4,027	4,877	6,045	12,450	13,944
総資産額 (百万円)	6,478	9,915	14,869	20,556	23,062
1株当たり純資産額 (円)	104.30	125.90	155.45	293.84	328.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	60 (25)	55 (30)	45 (15)	55 (20)	70 (30)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.21	37.67	48.85	54.48	66.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	25.95	37.39	48.73	54.19	66.78
自己資本比率 (%)	62.2	49.1	40.6	60.5	60.4
自己資本利益率 (%)	26.8	32.7	34.7	23.5	21.5
株価収益率 (倍)	22.2	17.9	22.3	35.7	22.8
配当性向 (%)	57.2	53.1	46.1	50.5	52.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,343 [－]	3,060 [－]	3,802 [－]	4,313 [－]	5,092 [－]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	141.0 (130.7)	167.6 (116.5)	271.5 (133.7)	480.5 (154.9)	390.1 (147.1)
最高株価 (円)	2,520	2,979 (注)8 1,620	2,390	4,265	5,240 (注)9 1,670
最低株価 (円)	1,615	1,950 (注)8 1,251	1,231	2,191	2,482 (注)9 1461.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれおりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。本項目は、従業員数に占める当該臨時従業員の割合が少ないため、記載を省略しております。

3 2016年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第12期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額30円と株式分割後の期末配当額25円を合計した金額であります。

4 2019年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第14期以前につきましても百万円単位で表示しております。

- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 8 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。
- 9 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。これに伴い、第15期の株価収益率については、当権利落後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

2 【沿革】

当社は、神奈川県相模原市において製造請負・派遣（特定派遣）業を営む三栄商事株式会社及び室町タミ氏等により、障がい者雇用の促進を目的とする会社として共生産業株式会社の商号で1997年8月に設立されました。

企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年月	事項
1997年8月	三栄商事株式会社の「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として、資本金10百万円にて共生産業株式会社（現当社）を神奈川県相模原市に設立
2004年11月	株式会社アミューズキャピタルが当社の全株式を取得し、商号を共生産業株式会社から株式会社トラストワークスサンエーに変更 株主割当増資により、資本金を10百万円より460百万円に増資
2004年12月	株式会社トラストワークスサンエーは特定労働者派遣事業の届出を行うとともに三栄商事株式会社より、人材サービス関連事業及びその他事業（レストラン及び映画館の事業）の営業及び一部資産を譲り受け、同業務を開始 株式会社テクノアシスト相模の株式390株を取得し、子会社とする 第三者割当増資により、資本金を460百万円より985百万円に増資
2005年3月	株式会社テクノアシスト相模を完全子会社とする
2005年6月	株式会社アミューズキャピタルから株式会社トラスト・テックの全株式を取得し、技術労働者派遣事業を開始
2005年7月	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として、共生産業株式会社（現株式会社トラスト・テック・ウィズ）を設立
2006年1月	第三者割当増資により、資本金を985百万円より1,335百万円に増資
2006年5月	有料職業紹介事業の許可を取得
2006年11月	商号を株式会社トラストワークスサンエーから株式会社トラストワークスに変更
2007年6月	ジャスマック証券取引所に株式を上場 新株発行により、資本金を1,335百万円より1,469百万円に増資
2008年10月	株式会社トラスト・テックを吸収合併 商号を株式会社トラストワークスから株式会社トラスト・テックに変更
2009年3月	株式会社PLMの全株式をラディアホールディングス・プレミア株式会社より取得し、商号を株式会社TTMに変更
2010年3月	株式会社テクノアシスト相模の商号を株式会社テクノアシストに変更
2010年4月	株式会社ジャスマック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年6月	香港の國際派就業人材資源諮詢有限公司の全株式を取得し、商号を香港虎斯科技有限公司に変更
2012年8月	株式会社TTMが株式会社テクノアシストを吸収合併（存続会社は株式会社TTM）
2013年8月	東京証券取引所JASDAQスタンダードから東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2013年12月	東京証券取引所市場第一部指定
2015年7月	株式会社テクノパワーより、テクニカルソリューション事業部を譲受 株式会社フリーダムの全株式を取得し、完全子会社とする
2015年10月	株式会社トライアルの全株式を取得し、完全子会社とする
2016年4月	労働者派遣事業の許可を取得
2016年8月	MTrec Limitedの株式を取得し、同社及び同社子会社MTrec Care Limitedを子会社とする
2016年9月	PT. TRUST TECH ENGINEERING SERVICE INDONESIAを設立し、完全子会社とする
2016年10月	株式会社トライアルを吸収合併 山東聯信智達人材資源有限公司を合弁会社として設立し、持分法適用の関連会社とする

年月	事項
2017年3月	株式会社フュージョンアイ（現株式会社トラスト・アイパワーズ）の全株式を取得し、完全子会社とする 共生産業株式会社の商号を株式会社トラスト・テック・ウィズに変更
2017年12月	英国の人材派遣会社1998 Holdings Limited（現Gap Personnel Group Ltd）の株式を取得し、同社及び同社子会社5社を子会社とし、同社関連会社1社を持分法適用の関連会社とする
2018年1月	当社が展開しているIT・ソフト領域での派遣・請負事業を当社子会社である株式会社フュージョンアイに承継し、商号を株式会社トラスト・アイパワーズに変更 広州点米信科人力資源有限公司を合弁会社として設立し、持分法適用の関連会社とする
2018年4月	株式会社フリーダムの子会社である株式会社イーシーエスを存続会社とし、株式会社フリーダム及び同社子会社3社が合併、また商号を株式会社トラスト・ネクストソリューションズに変更
2018年5月	1998 Holdings Limitedの商号をGap Personnel Group Ltdに変更
2018年8月	Gap Personnel Holdings Limitedを通じて英国人材派遣会社Quattro Group Holdings Limitedの株式を取得し、子会社とする Gap Personnel Holdings Limitedを通じて研修サービス事業会社Gatewen Training Services Limitedの株式を取得し、子会社とする
2019年1月	ベトナムの大手人材派遣企業Le&Associatesを傘下に持つ、L&A INVESTMENT CORPORATIONの株式を取得し、持分法適用の関連会社とする

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社4社で構成されており、人材サービスおよび業務の請負・受託を主な事業としております。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 技術系領域

当社および当社子会社の株式会社トラスト・ネクストソリューションズ、株式会社トラスト・アイパワーズは、製造業各社の開発・設計分野等の業務領域において、「労働者派遣事業」の許可に基づいた技術者派遣、業務の請負及び受託、技術者等の人才紹介および紹介予定派遣を提供しています。

(2) 製造系領域

株式会社TTMは、製造業を中心とした各企業の製造工程等において、「労働者派遣事業」の許可に基づいた技能社員の派遣、業務請負(委託)契約に基づいて行なう業務の請負および受託を提供しています。なお、業務の請負および受託業務については、一般的な製造業と同様に、労働基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法・健康保険法・厚生年金保険法等の法令に従って遂行されております。

(3) 海外領域

当社における海外領域は主に、英国を中心に事業展開を行っているGap Personnel Holdings Limited、MTrec Limited及びQuattro Recruitment Limitedにて、製造業を中心とした各企業の製造工程等における人材サービスを提供しております。

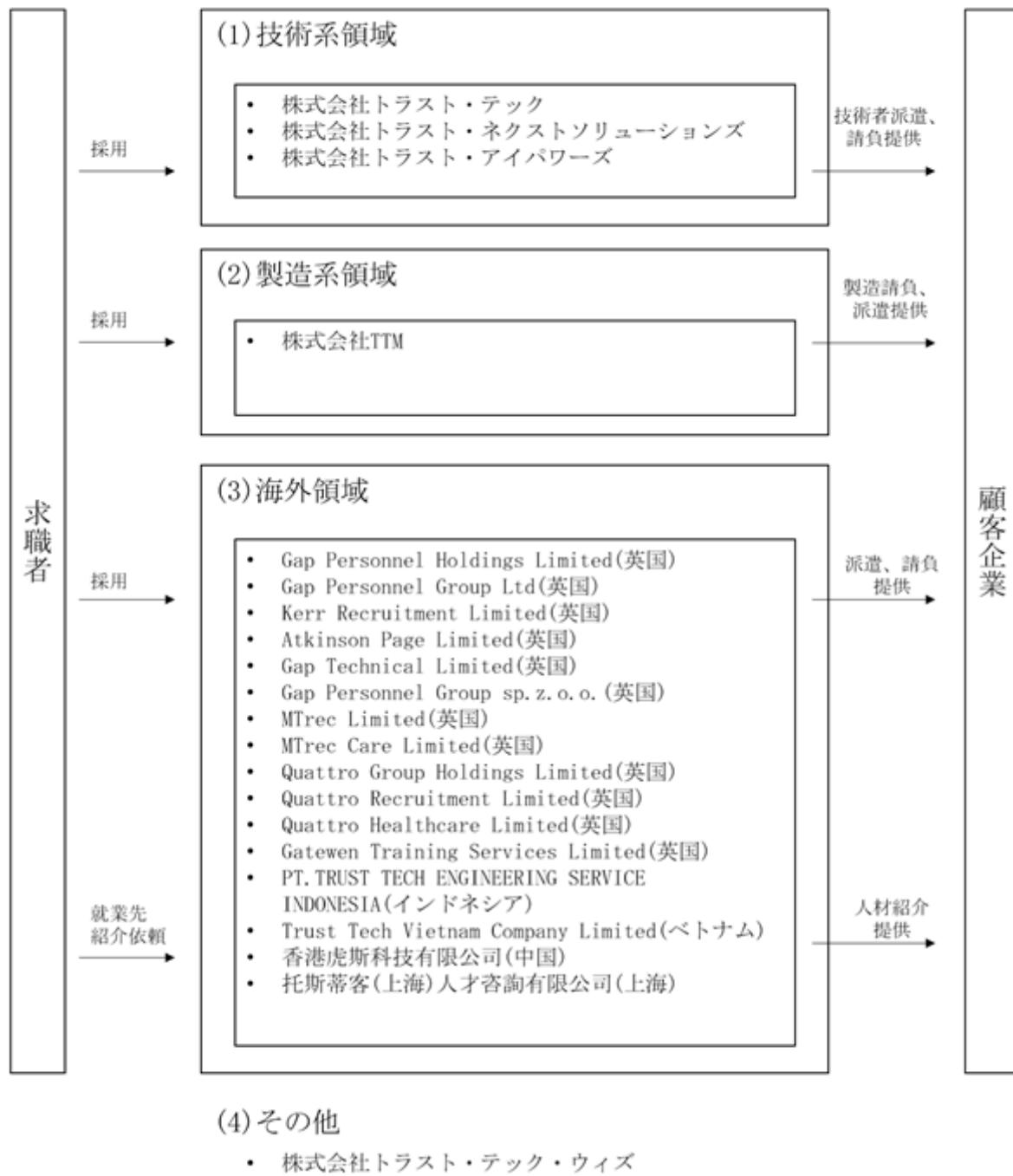
このほか、中国・ASEANの現地法人にて、技術者を中心とした人材紹介・人事コンサルティング等のサービスを提供しております。

(4) その他

技術系・製造系領域および海外領域に含まれないものとして、当社グループの特例子会社である株式会社トラスト・テック・ウィズにおいて障がい者雇用促進を行っております。

「事業系統図」

当社グループの各企業と事業セグメントとの関係は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社TTM (注) 4	東京都港区	235百万円	製造系領域	100.0	役員の兼任4人 事務所の賃貸契約等
株式会社トラスト・ネクストソリューションズ (注) 7	愛知県刈谷市	80百万円	技術系領域	100.0	役員の兼任3人 資金の借入
株式会社トラスト・アイパワーズ (注) 7	東京都千代田区	20百万円	技術系領域	100.0	役員の兼任3人 管理業務の指導
MTrec Limited	英国 ニューカッスル・アポン・タイン市	2,040 £	海外領域	88.2	役員の兼任1人
MTrec Care Limited	英国 ニューカッスル・アポン・タイン市	100 £	海外領域	88.2 (88.2)	—
Gap Personnel Group Ltd	英国レクサム	1.50 £	海外領域	75.0	役員の兼任1人
Gap Personnel Holdings Limited (注) 5	英国レクサム	3 £	海外領域	75.0 (75.0)	役員の兼任1人 資金の貸付
Kerr Recruitment Limited	英国レクサム	1 £	海外領域	75.0 (75.0)	—
Atkinson Page Limited	英国レクサム	100 £	海外領域	75.0 (75.0)	—
Gap Technical Limited	英国レクサム	30 £	海外領域	67.5 (67.5)	—
Gap Personnel Group sp. z. o. o.	ポーランド カトヴィツェ市	5,000PLN	海外領域	52.5 (52.5)	—
Quattro Group Holdings Limited	英国ノーフォーク	100 £	海外領域	56.3 (56.3)	役員の兼任1人
Quattro Recruitment Limited	英国ノーフォーク	500 £	海外領域	56.3 (56.3)	役員の兼任1人
Quattro Healthcare Limited	英国ノーフォーク	100 £	海外領域	56.3 (56.3)	役員の兼任1人
Gatewen Training Services Limited	英国レクサム	100 £	海外領域	37.5 (37.5)	—
香港虎斯科技有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	6,200千HK\$	海外領域	100.0	役員の兼任1人

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
托斯蒂客(上海)人才諮詢有限公司 (上海)	中華人民共和国 上海市	200千US\$	海外領域	100.0 (100.0)	—
PT. TRUST TECH ENGINEERING SERVICE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	2,510百万IDR	海外領域	100.0 (1.0)	—
Trust Tech Vietnam Company Limited	ベトナム ハノイ市	2,092百万VND	海外領域	100.0	—
株式会社トラスト・テック・ウィズ (注) 6	神奈川県相模原市 中央区	30百万円	その他（障がい者 雇用促進事業）	100.0	役員の兼任2人 資金の貸付、事務所 の賃貸契約、清掃業 務の委託等
(持分法適用関連会社) Kickstart2Employment Ltd	英国チェスター市	4 £	海外領域	30.0 (30.0)	—
山東聯信智達人力資源有限公司	中華人民共和国 山東省	3,000千元	海外領域	49.0	役員の兼任1人
広州点米信科人力資源有限公司	中華人民共和国 広州市	2,000千元	海外領域	49.0	役員の兼任1人
L&A INVESTMENT CORPORATION	ベトナム ホーチミン市	42,835百万 VND	海外領域	44.4	—

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 株式会社TTMについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、セグメント情報の「製造系領域」の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 Gap Personnel Holdings Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 20,359百万円
 (2) 経常利益 252百万円
 (3) 当期純利益 201百万円
 (4) 純資産額 209百万円
 (5) 総資産額 4,897百万円

6 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であります。

7 株式会社トラスト・アイパワーズは、2019年7月1日付で、株式会社トラスト・ネクストソリューションズを吸収合併し、株式会社ビーネックスソリューションズに商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
技術系領域	6,655
製造系領域	2,518
海外領域	11,023
報告セグメント計	20,196
その他	133
合計	20,329

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ2,777名増加したのは、主に技術系領域の業務拡大、またQuattoro Group Holdings Limitedなどの連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,092	35.7	2.8	4,202,801

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員は全て技術系領域セグメントに係るものであります。

4 従業員数が前事業年度末に比べ779名増加したのは、業務拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記の経営理念に基づいて企業運営を行っております。

顧客企業に対しては

- ・常に顧客企業の視点で考えることを意識し、眞のパートナーシップカンパニーとなることに努めます。
- ・関係法令を正確に理解・遵守し、常に顧客企業に適正なソリューションを提供することに努めます。
- ・常に職場の安全衛生に配慮し、事故の発生を未然に防ぐことに努めます。

社員に対しては

- ・ステップアップできる仕事を提供し、研修や教育を通じて能力開発を支援します。
- ・公平で適正な評価を行い、貢献度に応じた待遇を心がけます。
- ・進取の気性に富みチャレンジ精神に溢れる人材を歓迎し、自己実現の場を積極的に提供します。

社会に対しては

- ・コンプライアンスとコーポレート・ガバナンスを重視し、雇用の創造により社会に貢献いたします。
- ・環境保全のための努力を惜しみません。

株主の皆様に対しては

- ・株主価値の最大化を意識した企業運営に努めます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、各事業の成長性と収益性を評価する指標として、売上高とその増加率、売上総利益率、営業利益とその増加率、EBITDA（当社算定方法：営業利益+のれん償却額+減価償却費+M&A一時費用）とその増加率を重視しております。

直近の目標とする経営指標は、2020年6月期におけるEBITDA100億円の到達としております。

また、借入金は収益力が企業体質に見合う規模とし、のれんと自己資本のバランスを留意することにより、財務の健全性を担保しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

持続的な成長を重視し、市場成長性や当社事業の強みを活かした業容の拡大を志向しております。

特に、技術系領域における派遣事業・請負等における業容の拡大を最重視しており、とりわけ、ITのソフトウェア・ハードウェア組込制御・保守等の業務領域の拡充に注力した経営戦略を展開してまいります。

そのために、技術系領域には経営資源を優先的に投下（M&A、提携、広告等）と事業モデルの高度化（システム、シェアードサービス強化）を図り、売上高成長と事業効率化の両面を追求いたします。

製造系領域は、業界の中でも高い営業利益率の事業モデルとなっており、この高収益モデルを堅持しつつ、顧客企業・就業社員の増加による着実な事業拡大を追求いたします。

海外領域においては、国別に市場や法令、業界の成熟度が異なるため、個別に成長のための戦略を設定し、将来的の事業の柱となるよう中長期での事業成長を追求いたします。

また当社は人が働く可能性・機会を創り続けることが戦略の遂行には必要であると考えており、直接的な事業だけではなく、HRテックや新技術で将来エンジニアが活躍できる可能性がある業界などに対し、オープンイノベーションや出資などの形で関与し、中長期の成長を目指してまいります。

(4) 経営環境並びに会社の対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を経営上の重点課題としております。

① 採用と稼働の持続的な強化による社員数の増加

当社グループの国内事業セグメントである技術系領域と製造系領域においては、有効求人倍率が高い状況であり、人材サービス企業だけではなくメーカーとも採用が競合するため厳しい採用環境となっております。

一方、当社グループの目指す成長率の達成には年々採用数を増加させる組織的な仕組みを構築していく必要があります重要な課題と認識しております。

この課題に対処していくために、「人」を第一とすることを重視しており、求職者へのチャネルや接点の強化を図るのみならず、応募者が希望するエリア・キャリアプラン等を的確に把握して、それらを充たす多くの仕事を提示し応募者がチャレンジできる機会を提案できるよう、営業と採用の各部門がスピーディーな連携に努めております。

このことは、就業中のプロジェクトが終了する社員に対しても、その経験と評価に応じた新しい業務を的確にマッチングすることにもつながっており、次のスムーズな稼働開始にも寄与しております。これらの取り組みを通じて当社グループの社員数の増加に結び付け、持続可能な成長を推進してまいります。

② 社員のより良い職場環境づくりやキャリアの実現

当社グループは、派遣など顧客企業先に就業する社員の支援が重要な課題であると認識しております。働き方改革といった国策は当社グループにおいても重要な取り組みであり、社員の長時間労働や健康・安全に関する状況の掌握や社員教育にとどまらず、必要と認めるときは顧客企業に対しても積極的に関与し、働く人にとってより良い環境となるよう努めています。

技術系領域においては社員のスキルや就業先企業における評価をビッグデータ化し、キャリアプランの検討や適正な派遣単価等の算定の質、統制のための取り組みを推進しております。これにより社員の給与や賞与といった価値を公正に把握、実現するとともに、希望に沿う業務への異動などを通じたキャリア向上に努めています。

その他にも、多様性への対応として増加する外国籍の社員に対しては、顧客企業での円滑な就業支援だけでなく、慣習・文化の違いに配慮した日本での生活支援や相談窓口の設置を行っており、外国籍の社員の増加にも寄与しています。

③ 事業領域及び地域（国）の拡大

当社グループは成長戦略として、領域と地域の二軸での事業拡大を推進しています。領域軸においては、従来日本のものづくり産業では機械・電機領域が主流を占めていましたが、近年のIT技術の進化とともに、例えば自動車の部品制御や運動に係わる組み込み制御ソフトやIoTなどに対応できる技術者のニーズが増加しております。この様な技術領域の拡大に対応して、成長分野での活躍を志向する技術者をより多くマッチングすることで、当社グループの成長余地が大きいにあると考えております。

また地域軸においては、日本と同様に成熟した派遣市場が存在する先進国において、事業基盤を確立すべく積極的なM&Aを英国で推進しております。

一方で、中国、ベトナム、インドネシアなど、将来的な成長ポテンシャルは高いものの、法制や労働慣行等から派遣市場が勃興期にある地域について、合弁会社の設立等により参入を図っております。これら地域軸の事業拡大においては、有力な投資、参入の機会を捉えると共に、投資後の成長や利益率の向上が重要な課題であると認識しています。同時に、海外子会社のマネジメントの強化やグループ企業統治に注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりです。当社グループでは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避し、また発生した場合に的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

① 日本経済の変動や顧客企業の海外事業展開

当社グループの顧客企業の多くは、日本国内に開発・設計や製造の拠点を有しております。それらに対する人材サービス及び技術サービスの提供が当社グループの事業の根幹であります。このため、日本経済の大きな変動や顧客企業の海外事業展開方針の変更は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 許認可及び法的規制

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」）及び職業安定法に基づき、以下のとおり許可・申請・届出が行われています。

当社グループ事業の許可・届出状況

対象	法令名	監督官庁	許可番号	取得年月	有効期限
労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省			
株式会社トラスト・テック			派13-306382	2016年4月	2024年3月
株式会社トラスト・ネクストソリューションズ (注)			派23-301618	2016年8月	2019年7月
株式会社トラスト・アイパワーズ			派13-070297	2017年11月	2022年10月
株式会社TTM			派13-304279	2017年4月	2022年3月
有料職業紹介事業	職業安定法	厚生労働省			
株式会社トラスト・テック			13-ユ-303674	2006年5月	2024年4月
株式会社トラスト・アイパワーズ			13-ユ-306802	2017年11月	2022年10月
株式会社TTM			13-ユ-303951	2017年4月	2022年3月

(注) 株式会社トラスト・ネクストソリューションズは、2019年7月1日付にて株式会社トラスト・アイパワーズに吸収合併されるため、許認可は株式会社トラスト・アイパワーズ（2019年7月1日付にて株式会社ビーネックスソリューションズに商号変更）にて取得・更新されます。

当社グループの事業は、労働関係法令の規制下にあるため、関係諸法令に違反するような行為や事象が発生した場合、監督官庁による事業の許可取消しや事業停止等の処分が下され、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。許可が取消しとなる事由は、労働者派遣法第14条及び附則第6条、並びに職業安定法第32条において定められています。

このような事態を招かぬため、当社グループでは内部監査室が内部監査を通じて関連諸法令の遵守状況を監視し、コンプライアンス委員会において定期的に確認を行っております。

また、関係法令の改正により、当社グループの事業に制限や規制の影響が生じる可能性があります。これに対し当社は、業界の協会への加盟や関係官庁の発表等の確認を通じて状況を把握し、必要に応じた対応を行うこととしております。

③ 人材の確保

当社グループにおいては、顧客企業のニーズを把握しつつ人材の採用・確保に努めております。しかしながら、経済環境の急激な変化や当社グループの信用失墜等により顧客企業の求める人材を確保することが困難となるような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 従業員の常用雇用

当社の従業員は、労働者派遣事業に従事する者だけでなく、請負・委託事業に従事する者を含めて、正社員として無期雇用しております。一方、顧客企業との業務契約は有期限となっております。

当社は、顧客企業のニーズに適応するための教育研修や新たな顧客企業の開拓等を通じて、従業員に対して常に就業先が提供できるよう努めておりますが、経済環境の急激な変化や当社グループの信用失墜によって、一斉に契約の終了や顧客企業からの発注が停止されるような事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 顧客情報の管理

当社グループの社員は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、当社グループでは顧客情報管理規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより情報管理レベルの向上に努めております。

このような取組みにも関わらず、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 個人情報の管理

当社グループは、社員、求職者等多くの個人情報を取り扱っており、その適正な管理を行うために個人情報保護規程や関連する諸規程を定め、プライバシーマークの取得や従業員教育、関連事項の情報配信等により従業員の情報管理に対する意識高揚をはかり、当該規程の遵守に努めております。

このような取組みにも関わらず、個人情報の漏洩等の不測の事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 労働災害等の発生

当社グループの従業員の就業場所は、顧客企業の開発・設計部門から生産工場・物流施設まで業務環境が様々であるため、安全衛生管理は個別の業務環境に適応させるべきであると認識しております。そのため、配属部署別に取引先企業との協力の下で安全衛生教育や現場管理者に対する研修を行う等、平素から労働災害の未然防止に努めております。

しかしながら、当社グループの従業員が不測の事態に遭遇した場合、企業イメージの悪化や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 請負（委託・受託）事業の運営

当社グループにおいては、請負（場合により委託、受託）契約に基づく役務の提供を行っておりますが、この場合には派遣契約とは異なり当社グループが業務執行指示を行い、管理監督責任を負うことになります。

当社グループは、当該役務の提供において発生しうるリスクについて事前検討・準備の上で顧客企業と契約を締結し、更に提供するサービスの品質の維持に努めていますが、予期せぬ事態が発生した場合や納期に対する遅延や成果物の瑕疵等により、顧客企業との関係悪化や損害賠償等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 事業に対する先行投資

当社グループは、業容拡大を実現する有効な経営手法として、企業買収や資本提携等を積極的に検討し、実施しております。これに伴い借入等の資金調達手段を活用するほか、一時費用やのれんの償却等の発生により業績が影響を受ける可能性があります。また、これらの事業投資が必ずしも見込どおりに当社グループの業績に寄与せず、業績貢献までに時間を要するほか、のれんの減損が生じるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 海外での事業展開

当社グループの海外事業展開としては、英国及び東南アジアなどで業容の拡大を図っております。したがって、英国や欧州、東南アジアでの経済環境が著しく悪化した場合や、法令や市場慣行等の異なる事業環境を背景に、投資資金の回収不可能等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 自然災害等の発生

大規模な自然災害や事故等によって、当社グループの事業拠点や顧客企業の設備等に被害が及んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2018年7月1日～2019年6月30日）の売上高は81,596百万円（前期比24.8%増）となりました。これは主に、技術系領域が引き続き好調に成長したことにより、第1四半期連結会計期間において、新たに株式を取得した英国の人材派遣会社Quattro Group Holdings Limitedの業績および、昨年度に株式を取得した英国の人材派遣会社Gap Personnel Holdings Limitedの業績が通期にわたって寄与したことによるものです。

利益については、各セグメントでの増収に伴う増益により、営業利益は5,719百万円（前期比33.1%増）、経常利益は5,606百万円（前期比32.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,706百万円（前期比44.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績の概要は、次のとおりです。

[技術系領域]（顧客企業の研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託事業）

好調が続く輸送用機器や電気機器など、当セグメントで比重の高い業種での社員配属が伸長しました。また、注力分野であるIT系領域において、IT・ソフト開発の社員配属が拡充しております。この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上高は40,439百万円（前期比20.4%増）、セグメント利益は5,044百万円（前期比27.1%増）となりました。

なお、2019年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は、継続した中途採用に加え新卒採用による技術者の増加により前期末から1,064名増加の6,273名となりました。

[製造系領域]（顧客企業の製造工程等における請負・受託・派遣の事業）

地域密着型営業に注力して高単価の受注を獲得するなど、売上高の拡大を推し進めたが、採用が想定を下回り、業績の大幅な伸長には至りませんでした。この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上高は9,989百万円（前期比0.9%増）、セグメント利益は548百万円（前期比4.3%増）となりました。

なお、2019年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は、前期末から92名減少の2,373名となりました。

[海外領域]（日本国外における技術・製造分野に対する派遣・請負や、有料職業紹介などの人材サービス事業）

新たに株式を取得した英国の人材派遣会社Quattro Group Holdings Limitedの業績および、昨年度に株式を取得した英国の人材派遣会社Gap Personnel Holdings Limitedの業績が通期にわたって寄与したこと、また、一時費用の剥落や原価改善に取り組みました。この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上高は31,308百万円（前期比42.5%増）、セグメント利益は231百万円（前年同期はセグメント損失118百万円）となりました。

[その他]

報告セグメントに含まれない領域として、特例子会社（株式会社トラスト・テック・ウィズ）における障がい者雇用を推進しており、主にグループ間でのフラワーアレンジメント制作物の納品や梱包軽作業などを行っております。

当連結会計年度における売上高は105百万円（前期比51.9%増）、セグメント損失は182百万円（前期セグメント損失131百万円）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,080百万円増加（11.0%増）し、31,207百万円となりました。主たる変動項目は、受取手形及び売掛金の増加860百万円、現金及び預金の増加847百万円、関係会社株式の増加596百万円、無形固定資産の増加238百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて993百万円増加（6.9%増）し、15,404百万円となりました。主たる変動項目は、未払費用の増加835百万円、未払法人税等の増加428百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて2,086百万円増加（15.2%増）し、15,802百万円となりました。主たる変動項目は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加3,706百万円、剰余金の配当による減少1,376百万円、当社子会社の非支配株主に係る売建プット・オプションの反映326百万円によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ847百万円増加し、10,257百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、5,028百万円（前期は5,144百万円の獲得）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益5,602百万円です。支出の主な要因は法人税等の支払額1,615百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、1,430百万円（前期は2,720百万円の使用）となりました。支出の主な要因は、L&A INVESTMENT CORPORATIONへの出資648百万円及びQuattro Group Holdings Limitedの子会社化に伴う支出415百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、2,748百万円（前期は2,415百万円の調達）となりました。支出の主な原因は、借入金の返済による支出1,386百万円、社債の償還による支出196百万円、配当金の支払額1,380百万円です。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループ事業の主体となっている派遣及び請負業務は、生産実績及び受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		前年同期比 (%)
	販売高（百万円）	構成比 (%)	
技術系領域	40,439	49.6	120.4
製造系領域	9,955	12.2	101.4
海外領域	31,198	38.2	142.0
報告セグメント計	81,593	100.0	124.8
その他	3	0.0	68.7
合計	81,596	100.0	124.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告、金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等

売上高

当連結会計年度における売上高は、81,596百万円となり、前連結会計年度比で16,233百万円増加いたしました。売上高の状況とそれらの変動要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、64,705百万円となり、前連結会計年度比で12,644百万円増加いたしました。技術系領域での業績伸長及び海外領域での原価改善が進み、前連結会計年度比で売上原価率が改善いたしました。

この結果、売上総利益は、前連結会計年度比で3,588百万円増加し、16,891百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、11,171百万円となり、前連結会計年度比で2,166百万円増加いたしました。当連結会計年度においてもM&Aに伴うのれん償却額や取得関連費用が発生しましたが、前連結会計年度よりも小規模であったこと、および売上原価の改善が進んだことにより、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は13.7%と、前連結会計年度比で0.1ポイント減少しております。

この結果、営業利益は、前連結会計年度比で1,422百万円増加し、5,719百万円となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、85百万円となり、前連結会計年度比で20百万円増加いたしました。主な要因は、持分法による投資利益の増加によるものであります。営業外費用は、198百万円となり、前連結会計年度比で65百万円増加いたしました。主な要因は、為替差損のほか、非支配株主に係る売建プロト・オプション負債の評価損によるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比で1,377百万円増加し、5,606百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業には、景気変動等による人材ビジネス市場規模への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与える様々なリスク要因があります。詳細については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ847百万円増加し、10,257百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要について

当社の運転資金等は原則として売上債権の回収によって賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は売上高およびEBITDAを重要な経営指標と位置付けており、「2022年6月期EBITDA 100億円に到達」「技術系領域の売上高・EBITDAを毎期二桁成長」の達成を中期的な目標としております。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、継続した企業成長と更なる業務の拡大のため、コーポレート・ガバナンスに対する継続的な取り組みを行いつつ、技術者派遣を中心とした事業の伸長、社員の採用数及び定着率の向上、社員のスキルアップへの取組み強化等が必要であると考えております。

これらに対する問題認識や今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して実施しております。
当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
技術系領域	252百万円
製造系領域	30
海外領域	591
計	875
その他	1
合計	876

技術系領域における主な設備投資は、オフィスの内装・パーテーション取付工事、社内システムの構築等によるものであります。

海外領域における主な設備投資は、社内システムの構築及び子会社の買収にかかるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	技術系領域	本社設備	40	-	-	26	66	96
オフィス (東京他16ヶ所)	同上	営業設備等	188	-	-	39	228	177
彦根寮 (滋賀県彦根市)	同上	厚生設備	2	-	25 (484)	0	27	-
その他 (神奈川県相模原市中央区)	同上	その他設備	59	2	68 (494)	0	130	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておません。

(2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
(株)TTM	本社 (東京都港区)	製造系領域	本社設備	2	-	-	13	16	59
	オフィス (名古屋他16ヶ所)	同上	営業設備	13	-	-	8	22	100

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
MTrec Limited	本社 (英国ニューカッスル・ アポン・タイン市)	海外領域	本社設備	54	-	14 (120)	4	72	46
Gap Personnel Holdings Limited	本社他 (英国レクサム)	海外領域	本社設備 営業設備	8	2	-	38	50	243

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 決算日である2019年3月31日現在の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,800,000
計	71,800,000

(注) 2019年5月14日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は同日より71,800,000株増加し、143,600,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2019年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2019年9月30日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,193,100	42,386,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	21,193,100	42,386,200	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 2. 2018年10月19日開催の取締役会決議により、2018年11月9日付で譲渡制限付株式報酬として新株を発行いたしました。これにより、発行済株式総数が6,900株増加しております。
 また、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,800株増加しております。
 3. 2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2015年11月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 5 当社の従業員 24 子会社の取締役 7 子会社の従業員 3
新株予約権の数（個）※	1,830
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 366,000 [732,000] (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,192 [596] (注) 1, 4
新株予約権の行使期間※	自 2016年10月1日 至 2022年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 600.75 (注) 4 資本組入額 300.38 (注) 4
新株予約権の行使の条件※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 1
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,383円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2016年10月1日から2022年12月24日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、下記(a)から(d)に掲げる各事業年度（以下、「判定事業年度」という。）において、当社の経常利益が一定の水準（以下、「業績目標水準」という。）を超えた場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 判定事業年度：2016年6月期

業績目標水準：経常利益23億円

行使可能割合：20%

(b) 判定事業年度：2016年6月期から2018年6月期の3事業年度

業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益30億円

行使可能割合：上記(a)に加えて20%

(c) 判定事業年度：2016年6月期から2018年6月期の3事業年度

業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益40億円

- 行使可能割合：上記（a）及び（b）に加えて10%
- (d) 判定事業年度：2016年6月期から2020年6月期の5事業年度
- 業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益50億円
行使可能割合：100%
- ②上記①にかかるわらず、2016年6月期から2018年6月期のいずれかの期の経常利益が16.23億円を下回った場合には、既に①に従い権利行使が可能となったものをのぞき、それ以降に当該条件を充たしたとしても、本新株予約権行使することはできない。
- ③上記①及び②における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参考すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参考すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として設定すべき数値を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ④新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記1.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を使用することができる期間
上記1.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記1.（3）に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記1.（4）に準じて決定する。
- (7) 謙譲による新株予約権の取得の制限
謙譲による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記1.（6）に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記2に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 2016年4月1日付及び2019年7月1日付にて、いずれも普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2014年7月1日～ 2015年6月30日 (注) 1	95,500	9,654,000	37	1,529	37	519
2015年7月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	2,500	9,656,500	1	1,530	1	520
2016年4月1日 (注) 2	9,656,500	19,313,000	-	1,530	-	520
2016年4月1日～ 2016年6月30日 (注) 1	40,000	19,353,000	8	1,538	8	528
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注) 1	80,000	19,433,000	24	1,562	24	552
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注) 1	1,746,400	21,179,400	2,636	4,199	2,636	3,189
2018年7月1日～ 2018年11月8日 (注) 1	1,600	21,181,000	0	4,200	0	3,190
2018年11月9日 (注) 3	6,900	21,187,900	12	4,213	12	3,203
2018年11月10日～ 2019年6月30日 (注) 1	5,200	21,193,100	3	4,216	3	3,206

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割（1：2）によるものであります。

3 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1株につき3,745円

発行総額 25,840,500円

出資の履行方法 金銭債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 12,920,250円

資本準備金 12,920,250円

譲渡制限期間 2018年11月9日～2048年11月8日

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）3名

割当株式数 6,900株

4 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は21,193,100株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計
個人以外	個人							
株主数（人）	—	21	18	38	120	7	3,873	4,077
所有株式数 (単元)	—	23,703	3,651	48,505	45,074	16	90,944	211,893
所有株式数の割合 (%)	—	11.2	1.7	22.9	21.3	0.0	42.9	100

(注) 自己株式766株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座三丁目15番8号	4,195,000	19.8
中山 隼雄	東京都港区	4,189,000	19.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	2,215,425	10.5
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	950,700	4.5
株式会社アミューズキャピタルイン ベストメント	東京都中央区銀座三丁目15番8号	620,000	2.9
中山 晴喜	東京都港区	570,000	2.7
日本マスター トラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	481,800	2.3
樋田 法義	東京都板橋区	358,800	1.7
賀来 昌義	大分県宇佐市	310,600	1.5
有馬 誠	東京都文京区	300,000	1.4
計	—	14,191,325	67.0

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったSSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支
店）は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,188,600	211,886	—
単元未満株式	普通株式 3,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,193,100	—	—
総株主の議決権	—	211,886	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。
 2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

②【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トラスト・テック	東京都港区東新橋二丁目14番1号	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

- (注) 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式等に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	234	991,055
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	766	—	1,532	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより当期間の「保有自己株式数」を調整しております。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益配分を重要な経営課題と認識し、安定的な配当の実施を基本としながら、当社グループの今後の発展と企業体質の強化のための内部留保を行いつつ、業績に応じた配当を加味することを基本方針としており、この方針のもと、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

また、剰余金の配当の決議機関は、取締役会であります。

当事業年度は、中間配当で1株当たり30円、期末配当で1株当たり40円とすることを決議いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨、及び「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年2月8日 取締役会決議	635	30
2019年8月9日 取締役会決議	847	40

(注) 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2019年6月30日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

(i) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多様な利害関係者（株主及び投資家、従業員、取引先等）にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するため、下記の事項を重視して内部統制システムの整備に努めております。

a 経営の透明性及び客観性の確保

b 迅速な意思決定と効率的な事業運営

c タイムリーで適切な情報開示

(ii) 会社の機関の内容

a 取締役・取締役会

イ. 当社の取締役会は、6名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。

ロ. 取締役会においては、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。

b 監査役・監査役会

イ. 当社は、監査役会設置会社であります。

ロ. 当社の監査役会は、3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として月1回開催しております。

ハ. 各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画及び業務分担に基づき取締役の職務執行を監査しております。

c 経営会議

イ. 当社の経営会議は、役付取締役、常勤取締役、役付執行役員で構成され、業務執行に関する重要事項を協議の上、代表取締役が決裁いたします。

なお、代表取締役が複数の場合は、代表取締役全員の一致をもって決裁いたします。

ロ. 経営会議は、原則月2回開催し意思決定の迅速化を図っております。

d 指名委員会・報酬委員会

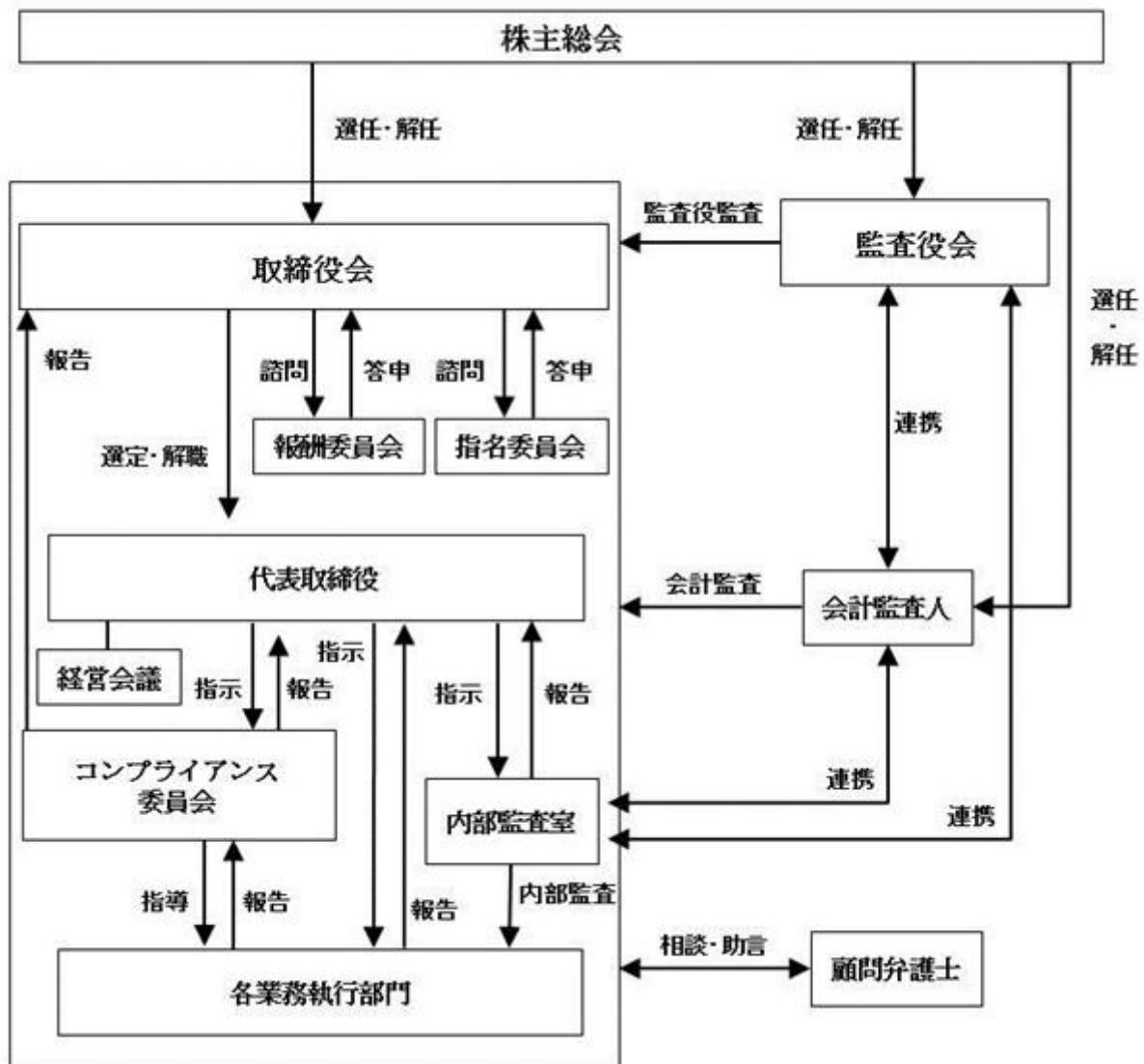
イ. 当社は、会社法に規定された委員会設置会社ではございませんが、経営の透明性と客観性の確保を目的として、報酬委員会及び指名委員会を設置しております。

ロ. 両委員会の構成員は、取締役会決議により選任され、決定プロセスの客観性を確保する観点からその過半数は非業務執行取締役としております。

ハ. 報酬委員会は、当社及び重要な子会社、関連会社の取締役の報酬決定の方針を取締役会に答申し、個人別報酬の額と内容を検討・協議の上、決定いたします。

ニ. 指名委員会は、株主総会で選任される取締役候補者を選定し、取締役会に推薦いたします。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(iii) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、株主総会で選任された取締役が、会社経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、自ら監督機能を担うことが経営の健全性の明確化及び業務遂行の適正化を図る観点から望ましく、業務執行に関与しない監査役が取締役の職務執行を監査することが経営の健全性を確保する観点から望ましいと判断し、監査役会設置会社を採用しております。

また、意思決定及び業務の執行を迅速かつ効率的に行うことの目的として経営会議を設置する一方、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図るために、社外取締役を取締役6名中3名選任しております。加えて、監査の実効性を確保するために、独立性の高い社外監査役を監査役3名中2名選任するとともに、監査役が常に会計監査人及び内部監査室5名と相互に連携を保つように努めております。

更に、当社グループのコンプライアンス体制の整備と運用を徹底するという観点から、コンプライアンス委員会を設置しております。

(iv) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関して以下のように基本方針を定めております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ）はこれを遵守します。
 - ロ. 代表取締役を委員長とし、業務執行部門責任者等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンスを推進してまいります。
 - ハ. 取締役会規則、経営会議規程、組織権限規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用してまいります。
 - ニ. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力を排除する体制を整備します。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。
 - ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。
 - ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部及び担当業務執行部門が厳正に行います。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めています。
 - ロ. 損失の危険の発生の可能性については、内部監査室がリスク要因を集約し、経営会議等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆を絶えず監視し、適宜対処してまいります。
 - ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定め、業務執行部門責任者の任命を行います。
 - ロ. 経営会議等における取締役及び業務執行部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。
 - ハ. 組織権限規程等で職務権限の明確化を図り、自律的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く規程を整備します。
 - ニ. 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。
- e 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社をも含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。
 - ロ. グループ各社においては、独自の内部監査部門を有する会社については当該部門が、それ以外の会社は当社内部監査室が内部監査を実施いたします。
 - ハ. グループ各社は、当社の監査役及び経営企画部に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。
- f 監査役がその職務を補佐すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとします。

- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
 - ロ. 前項に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社及びグループ各社の社員等（グループ各社の監査役を含む。以下同じ）が当社の監査役に報告するための体制を定め、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとします。また、当社及びグループ各社の内部通報窓口担当部署は、重要な通報について監査役に報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることがあります。
 - ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
 - ハ. 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。
 - ニ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 取締役は、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。
- j 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとします。

② 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じることや反社会的勢力を利用する等の行為を行わないことを遵守事項として定めております。

(i) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置

当社は、不当要求に対する対応統括部署として、総務部が中心となり担当しております。また、営業拠点における不当要求防止責任者は当該拠点に常駐する管理監督者等が兼ねております。

(ii) 外部の専門機関との連携

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から連携を保ち、適宜、助言、指導等を受けております。

(iii) 反社会的勢力排除に関する情報の収集と管理

- a 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等に参加し情報収集にあたっております。
- b 当社は、反社会的勢力の排除体制を整備するために、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、社員教育を実施しております。
- c 当社は、上記マニュアルに従い、定期的に当社並びに当社子会社の取引先を対象とする調査を行い、反社会的勢力との取引が存在しないことを確認しております。
- d 当社の株主については、株主名簿管理人を通じて反社会的勢力の関係者の存在の有無を確認しております。

④ 取締役会で決議できる株主総会事項

(i) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ii) 剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(iii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(iv) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に發揮できることを目的とするものであります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	西田 穣	1963年3月17日生	1987年4月 株式会社リクルート 入社 1990年4月 株式会社リクルートシーズスタッフ (現株式会社リクルートスタッフイン グ) 入社 2003年10月 株式会社オリファ取締役営業本部長 2005年4月 株式会社リクルートスタッフィング 執行役員 2007年4月 株式会社リクルートスタッフィングシ ティーズ取締役 2010年4月 株式会社メイツ代表取締役 2011年4月 株式会社リクルートフロムエーキャス ティング代表取締役 2014年4月 当社 顧問 2014年9月 当社 代表取締役社長COO 株式会社T T M 取締役（現任） 2015年7月 株式会社フリーダム 取締役 2015年10月 株式会社トライアル 取締役 2016年7月 当社 代表取締役社長（現任） 2016年8月 MTrec Limited Director（現任） 2017年3月 株式会社フュージョンアイ（現株式会 社ビーネックスソリューションズ） 取締役（現任） 2017年12月 1998 Holdings Limited(現Gap Personnel Group Ltd) Director Gap Personnel Holdings Limited Director（現任） 2018年4月 株式会社トラスト・ネクストソリュー ションズ（現株式会社ビーネックスソ リューションズ） 取締役（現任） 2018年8月 Quattro Group Holdings Limited Director（現任） Quattro Recruitment Limited Director（現任） Quattro Healthcare Limited Director（現任） 2019年7月 株式会社ビーネックステクノロジーズ 代表取締役（現任）	(注) 3	198,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村井 範之	1971年12月21日生	1995年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2001年7月 株式会社パトリス 入社 2005年7月 当社 入社 経営企画部副部長 2010年4月 当社 経営企画部長 2011年9月 当社 執行役員 経営企画部長 2014年9月 当社 取締役 専務執行役員（現任） 株式会社TTM 監査役（現任） 2015年9月 共生産業株式会社（現株式会社トラスト・テック・ウィズ）取締役（現任） 2015年10月 株式会社トライアル 取締役 2016年9月 山東聯信智達人力資源有限公司 監査役（現任） 2017年3月 株式会社フュージョンアイ（現株式会社ビーネックスソリューションズ）取締役 2018年9月 株式会社トラスト・ネクストソリューションズ（現株式会社ビーネックスソリューションズ）監査役 株式会社トラスト・アイパワーズ（現株式会社ビーネックスソリューションズ）監査役（現任）	(注) 3	34,800
取締役	木村 重晴	1973年5月23日生	1992年4月 株式会社ユアテック 入社 2000年11月 株式会社ティエスティ 入社 2002年2月 株式会社ジャパンファイナンス債権回収 代表取締役 2004年2月 株式会社クリスタルズ 代表取締役 2004年10月 株式会社トラスト・テック（旧当社子会社）入社 2008年9月 同社 執行役員 2008年10月 当社 執行役員 2009年3月 株式会社TTM 代表取締役 2009年6月 当社 専務執行役員 2009年9月 当社 取締役 2011年9月 当社 取締役副社長執行役員（2014年9月同退任） 株式会社TTM 取締役 香港虎斯科技有限公司 董事 2014年11月 株式会社コンフィデンス 代表取締役 2015年7月 株式会社フリーダム 代表取締役 株式会社イーシーエス 代表取締役 株式会社システムOne 代表取締役 株式会社エム・ティ・エス代表取締役 株式会社コンフィデンス 取締役 2015年8月 株式会社トラスト・ネクストソリューションズ（現株式会社ビーネックスソリューションズ）代表取締役 2018年4月 株式会社トラスト・アイパワーズ（現株式会社ビーネックスソリューションズ）代表取締役（現任） 2019年4月 株式会社トラスト・アイパワーズ（現株式会社ビーネックスソリューションズ）代表取締役（現任） 2019年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	32,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮野 隆	1950年9月27日生	1973年4月 コンピューターサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社 1985年12月 同社 取締役 1988年12月 同社 常務取締役 1995年6月 同社 専務取締役 1997年6月 同社 代表取締役副社長 1998年11月 株式会社CSK・エレクトロニクス（現株式会社MAGねっとホールディングス）代表取締役副社長 1999年3月 同社 代表取締役社長 2001年8月 同社 代表取締役会長 2002年3月 株式会社ジー・アイ・ジー・シー（現株式会社JIEC） 代表取締役社長 2004年10月 株式会社セゾン情報システムズ 代表取締役社長 2016年4月 同社 取締役会長 2016年5月 株式会社Office HIRYU 代表取締役（現任） 2016年6月 株式会社Jストリーム 取締役（現任） 2016年9月 当社 取締役（現任） 2018年1月 サービス&セキュリティ株式会社 取締役（現任） 2018年4月 株式会社エージェント・スマス 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	残間 里江子	1950年3月21日生	1970年4月 静岡放送株式会社 入社 アナウンサー 1973年6月 株式会社光文社 入社 女性自身編集部記者 1980年5月 株式会社キャンディッド（現株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ） 代表取締役社長 2001年2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員 2004年3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」 総合プロデューサー 2005年7月 株式会社クリエイティブ・シニア（現株式会社キャンディッド・プロデュース） 代表取締役社長（現任） 2007年1月 財務省「財政制度等審議会」 委員 2009年1月 大人のネットワークclub willbe 代表（現任） 2009年8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」 委員 2010年3月 藤田観光株式会社 取締役（現任） 2014年3月 株式会社IBJ 取締役（現任） 2016年6月 株式会社島精機製作所 取締役（現任） 2016年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	清水 新	1972年6月1日生	1997年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2002年3月 同社 シニアマネージャー 2005年9月 同社 エグゼクティブパートナー 2015年7月 同社 執行役員 戦略コンサルティング本部統括本部長 2017年3月 シオス株式会社 代表取締役COO（現任） 2017年4月 株式会社インターワークス 経営顧問 2017年6月 同社 取締役（現任） 2017年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	下川 富士雄	1953年1月7日生	1976年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2002年5月 新都市ハウス販売株式会社 入社 2002年8月 同社 取締役管理本部長 2003年11月 フジファーチャーズ株式会社 入社 金融証券部長 2004年6月 同社 取締役財務部長 2005年6月 同社 常務取締役 2007年6月 同社 専務取締役 2010年6月 株式会社インディビジョン（現株式会社キャリアインデックス） 監査役 2010年9月 当社 監査役 2011年9月 当社 常勤監査役（現任） 株式会社TTM 監査役（現任） 株式会社テクノアシスト 監査役 共生産業株式会社（現株式会社トラスト・テック・ウィズ） 監査役（現任） 2015年7月 株式会社フリーダム 監査役 2017年3月 株式会社フュージョンアイ（現株式会社ビーネックスソリューションズ） 監査役（現任） 2018年4月 株式会社トラスト・ネクストソリューションズ（現株式会社ビーネックスソリューションズ） 監査役	(注) 4	—
監査役	高倉 潔	1959年8月25日生	1983年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 同行 横浜支店長 2012年4月 同行 監査部上席考査役 2013年4月 株式会社陽栄ホールディングス 顧問 2013年6月 陽光ビルME株式会社 執行役員経営管理部長 2014年6月 陽光ビルME株式会社 取締役兼常務執行役員 2015年11月 株式会社陽栄 顧問（現任） 2015年12月 株式会社アミューズキャピタル 入社 管理部長 2016年6月 株式会社インターワークス 監査役（現任） 2016年12月 株式会社コンフィデンス 監査役（現任） 2017年4月 株式会社アミューズキャピタル 取締役（現任） 2017年9月 当社 監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	名子 俊男	1960年12月8日生	1984年4月 株式会社福德相互銀行 入行 2002年6月 株式会社明響社（現株式会社ゲオ） 入社 2005年5月 同社 執行役員 経営企画部長 2007年12月 丸善株式会社（現丸善雄松堂株式会社） 入社 管理本部経理・財務部副部長 2008年5月 同社 管理本部予算管理部長 2010年8月 株式会社AQインタラクティブ（現株式会社マーベラス） 入社 法務・監査室長 2011年10月 株式会社マーベラス 法務・監査室長 2013年1月 株式会社エンタースフィア 監査役 2014年4月 株式会社マーベラス 内部監査室長 2014年6月 同社 常勤監査役 2017年9月 当社 監査役（現任） 2018年9月 株式会社レトリバ 監査役（現任） 2019年7月 株式会社万葉 監査役（現任）	(注) 5	—
計					265,000

- (注) 1. 取締役 宮野隆、残間里江子及び清水新は社外取締役であります。
 2. 監査役 下川富士雄及び名子俊男は社外監査役であります。
 3. 2019年9月27日開催の定時株主総会の終結から2020年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。
 4. 2018年9月21日開催の定時株主総会の終結から2022年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。
 5. 2017年9月22日開催の定時株主総会の終結から2021年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
西 巍	1939年7月11日生	1963年4月 鐘ヶ淵ディーゼル工業株式会社（現UDトラックス株式会社）入社 1965年9月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現株式会社セガホールディングス）入社 1985年4月 同社 経理部長 1999年6月 同社 常勤監査役 2007年6月 株式会社インディビジョン（現株式会社キャリアインデックス）常勤監査役 2010年6月 株式会社AQインターラクティブ（現株式会社マーベラス）監査役 2011年10月 株式会社マーベラス 監査役 2016年3月 株式会社WEIC（現SALES ROBOTICS株式会社） 社外監査役	—	

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役宮野隆氏は、株式会社Office HIRYUの代表取締役、株式会社Jストリームの取締役、サービス＆セキュリティ株式会社の取締役、及び株式会社エージェント・スマスの取締役を兼任しております。宮野氏と当社の間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、宮野氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役残間里江子氏は、株式会社キャンディッド・プロデュースの代表取締役社長、藤田観光株式会社の取締役、株式会社IBJの取締役、及び株式会社島精機の取締役を兼任しております。当社の間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、残間氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役清水新氏は、シーオス株式会社の代表取締役COO及び株式会社インターワークスの取締役を兼任しております。当社の間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、清水氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外監査役下川富士雄氏と当社の間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、下川氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外監査役名子俊男氏と当社の間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、名子氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外監査役は毎月開催される監査役会に出席し、また、取締役会への出席のほか、代表取締役との会合の場を通じて意見聴取や資料の閲覧等により、取締役の業務執行を監視しております。

社外取締役及び社外監査役の選任あたっては、経営者や事業家としての豊富な経験と見識、専門分野等適格性について検討し、業務執行監督及び監査を行うに適任と判断される方を候補者としております。

高い見識を有する社外取締役及び社外監査役をともに複数選任し、当社から独立した立場で業務執行監督機能または監査機能を果たすことで、なお一層の企業統治、企業運営の適正化が図られるものと考えております。

当社における社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について、取締役会による意思決定に際して当社の経営陣から独立した立場から客観的に発言及び判断できることを選任の基本的な考え方としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会に出席頂けない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告を行うと共に、当社の経営について、ご意見やご助言を伺っております。

社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っております。また、毎月開催される監査役会において、各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議するほか、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。

内部監査部門は、監査の計画策定から実施、報告に至る過程において、監査役及び会計監査人と必要に応じて適宜協議する機会を持ち、重要な情報を得た場合又は情報の提供を求められた場合はこれを報告、提供しております。また、内部監査の結果、社内各部門に対して改善事項を指摘する場合においても、必要的都度監査役及び会計監査人の意見を求める等、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は期初に協議し策定した監査計画に基づき、取締役の職務執行等の監査を行っております。

業務監査については、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べる他、重要な会議への出席、決裁書類の閲覧等を通じて、内部統制システムの運用状況を評価・検証しております。

また、会計監査においては、会計監査人と適宜情報や意見交換等を積極的に行い、監査方針及び監査の方法・結果の妥当性を確認しております。

なお、常勤監査役下川富士雄氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）等においてコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関連した豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役高倉潔氏及び名子俊男氏は、金融機関での豊富な経験や、他業種での監査役を歴任され、多岐にわたる幅広い知識・情報などに基づく高い見識を有しております。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室（従業員5名）が、期初に年間の監査基本計画を定め、これに基づき、当社及びグループ各社において当社の事業に関連する法令や規程類等に準拠して運営されているか否かについて実査し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善を指導するとともに、監査結果を経営層や監査役に対して定期的に報告しております。

金融商品取引法に基づく内部統制監査については取締役会に、業務監査については代表取締役にそれぞれ監査結果を報告し、要改善事項がある被監査部門に対しては、代表取締役の承認を得て、内部監査室より指摘、指導及び改善命令を行うとともに改善の進捗状況を継続して監査し、適正な体制を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 秀仁

指定有限責任社員 業務執行社員 野水 善之

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性、監査計画、監査体制、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。これらの要素を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することに問題ないと判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。この結果、EY新日本有限責任監査法人は当社グループの監査を適切に行うために必要な体制を備えていると判断しております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	43	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度) 当社及び一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないPricewaterhouseCoopers LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として15百万円を支払っております。

(当連結会計年度) 当社及び一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないPricewaterhouseCoopers LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として17百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、取締役会の決議によってその構成員が選任され、その過半数が非業務執行取締役である報酬委員会で検討することにより、報酬水準及び報酬決定プロセスを含めた報酬制度全体の透明性及び客観性を担保しております。

また、各監査役の報酬額は、監査役会の協議により個々の監査役の職務に応じて決定しております。

2016年9月23日開催の第12期定時株主総会決議により、当社の取締役報酬額は年額3億円以内、2008年9月25日開催の第4期定時株主総会決議により、監査役報酬額は年額3,000万円以内と定められております。

2018年9月21日開催の第14期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）による当社株式の長期安定的な株式保有と、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度による報酬は、上記の取締役報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内としております。

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬から構成されております。業績連動報酬は単年度の連結経常利益の達成に連動した短期インセンティブとなっており、役位別の基準額に業績達成度に応じ0%～150%を乗じた変動額としております。

譲渡制限付株式報酬は中長期の企業価値への貢献と株主視点で経営強化を図ることを目的としており、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する普通株式を事業年度毎に割当しております。

なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみとなります。

これらの報酬額、基準額等に関し、事業年度毎に報酬委員会での検討、見直しを経て取締役会で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	97	59	16	21	4
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	6

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、価格の変動又は配当によって利益を得ることを目的とするものとそれ以外の目的によるものとに区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進と持続的な成長を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しています。

個別銘柄の保有の適否につきましては、取引関係、配当利回り等を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	1	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	事業の拡大及び取引先との関 係強化等を目的に購入
非上場株式以外の株式	1	0	事業の拡大及び取引先との関 係強化等を目的に購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度において該当する株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」

（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための手段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門書の購読等を通じて、積極的な情報収集に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※29,410	※210,257
受取手形及び売掛金	※2,※410,045	※2,※410,905
その他	※2763	※21,064
貸倒引当金	△28	△28
流動資産合計	<u>20,190</u>	<u>22,199</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2439	※2518
減価償却累計額	△101	△132
建物及び構築物（純額）	<u>※2337</u>	<u>※2386</u>
土地	108	107
その他	※2384	※2455
減価償却累計額	△234	△301
その他（純額）	※2150	※2153
有形固定資産合計	<u>595</u>	<u>647</u>
無形固定資産		
のれん	5,658	5,385
ソフトウエア	※2290	※2345
その他	※210	※2468
無形固定資産合計	<u>5,960</u>	<u>6,199</u>
投資その他の資産		
繰延税金資産	810	990
その他	※1,※2570	※1,※21,170
投資その他の資産合計	<u>1,380</u>	<u>2,161</u>
固定資産合計	<u>7,936</u>	<u>9,008</u>
資産合計	<u>28,127</u>	<u>31,207</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※22,145	※22,199
1年内償還予定の社債	196	196
1年内返済予定の長期借入金	300	-
未払費用	4,208	5,044
未払法人税等	1,017	1,445
未払消費税等	1,817	1,831
賞与引当金	966	1,168
その他	1,754	2,000
流動負債合計	12,405	13,886
固定負債		
社債	910	714
長期借入金	900	-
繰延税金負債	-	88
退職給付に係る負債	47	53
その他	147	662
固定負債合計	2,005	1,518
負債合計	14,411	15,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,199	4,216
資本剰余金	3,356	3,321
利益剰余金	5,830	7,833
自己株式	△0	△1
株主資本合計	13,385	15,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	△0
為替換算調整勘定	195	70
その他の包括利益累計額合計	196	70
新株予約権	3	3
非支配株主持分	130	360
純資産合計	13,715	15,802
負債純資産合計	28,127	31,207

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	65,363	81,596
売上原価	52,060	64,705
売上総利益	13,302	16,891
販売費及び一般管理費		
役員報酬	279	285
給料及び手当	3,373	4,463
退職給付費用	20	29
求人費	560	577
支払手数料	771	1,195
租税公課	174	224
その他	3,825	4,396
販売費及び一般管理費合計	9,005	11,171
営業利益	4,297	5,719
営業外収益		
受取利息	0	8
助成金収入	46	47
持分法による投資利益	2	17
その他	16	11
営業外収益合計	64	85
営業外費用		
支払利息	82	96
株式交付費	29	-
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の評価損	-	25
為替差損	9	54
その他	11	21
営業外費用合計	133	198
経常利益	4,228	5,606
特別利益		
固定資産売却益	※10	※10
新株予約権戻入益	0	0
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	※210	※24
契約変更に伴う精算金	170	-
特別損失合計	180	4
税金等調整前当期純利益	4,050	5,602
法人税、住民税及び事業税	1,687	1,999
法人税等調整額	△227	△197
法人税等合計	1,460	1,802
当期純利益	2,590	3,800
非支配株主に帰属する当期純利益	21	94
親会社株主に帰属する当期純利益	2,569	3,706

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	2,590	3,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△0
為替換算調整勘定	119	△88
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△39
その他の包括利益合計	※120	※△128
包括利益	2,711	3,672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,691	3,580
非支配株主に係る包括利益	19	91

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,562	720	4,238	△0	6,520
当期変動額					
新株の発行	2,636	2,636			5,273
剰余金の配当			△977		△977
親会社株主に帰属する当期純利益			2,569		2,569
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,636	2,636	1,591	△0	6,865
当期末残高	4,199	3,356	5,830	△0	13,385

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	73	74	4	98	6,697
当期変動額						
新株の発行						5,273
剰余金の配当						△977
親会社株主に帰属する当期純利益						2,569
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	121	122	△0	32	153
当期変動額合計	0	121	122	△0	32	7,018
当期末残高	0	195	196	3	130	13,715

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,199	3,356	5,830	△0	13,385
当期変動額					
新株の発行	17	17			34
剰余金の配当			△1,376		△1,376
親会社株主に帰属する当期純利益			3,706		3,706
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△52			△52
非支配株主に係る売建プロト・オプション負債の変動等			△326		△326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17	△35	2,002	△0	1,983
当期末残高	4,216	3,321	7,833	△1	15,369

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	195	196	3	130	13,715
当期変動額						
新株の発行						34
剰余金の配当						△1,376
親会社株主に帰属する当期純利益						3,706
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						△52
非支配株主に係る売建プロト・オプション負債の変動等						△326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△125	△125	△0	229	103
当期変動額合計	△0	△125	△125	△0	229	2,086
当期末残高	△0	70	70	3	360	15,802

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,050	5,602
減価償却費	152	281
のれん償却額	642	756
賞与引当金の増減額（△は減少）	365	202
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3	5
受取利息及び受取配当金	△0	△8
支払利息	82	96
持分法による投資損益（△は益）	△2	△17
固定資産除却損	10	4
契約変更に伴う精算金	170	-
売上債権の増減額（△は増加）	△244	△573
未払費用の増減額（△は減少）	1,031	731
その他	662	△386
小計	6,924	6,694
利息及び配当金の受取額	0	42
利息の支払額	△81	△94
契約変更に伴う精算金の支払額	△170	-
法人税等の支払額	△1,528	△1,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,144	5,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△220	△155
無形固定資産の取得による支出	△136	△198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,313	※2 △415
関係会社株式の取得による支出	△30	△648
敷金及び保証金の増減額(△は増加)	△95	△0
その他	74	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,720	△1,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000	292
短期借入金の返済による支出	△3,350	△179
長期借入金の返済による支出	△300	△1,206
社債の償還による支出	△196	△196
リース債務の返済による支出	△1	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,192	8
配当金の支払額	△971	△1,380
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△85
その他	43	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,415	△2,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,828	847
現金及び現金同等物の期首残高	4,581	9,410
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,410	※1 10,257

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

㈱TTM

㈱トラスト・ネクストソリューションズ

㈱トラスト・アイパワーズ

MTrec Limited

MTrec Care Limited

Gap Personnel Group Ltd

Gap Personnel Holdings Limited

Kerr Recruitment Limited

Atkinson Page Limited

Gap Technical Limited

Gap Personnel Group sp. z. o. o.

Quattoro Group Holdings Limited

Quattoro Recruitment Limited

Quattoro Healthcare Limited

Gatewen Training Services Limited

香港虎斯科技有限公司

托斯蒂客(上海)人才諮詢有限公司

PT. TRUST TECH ENGINEERING SERVICE INDONESIA

Trust Tech Vietnam Company Limited

㈱トラスト・テック・ヴィズ

Trust Tech Vietnam Company Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

連結子会社Gap Personnel Holdings Limitedが、Quattro Group Holdings Limitedの株式を取得したため、同社子会社Quattro Recruitment Limited、Quattro Healthcare Limitedを含めた3社を連結の範囲に含めております。

連結子会社のGap Personnel Holdings Limitedが、Gatewen Training Services Limitedの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用の関連会社の名称

Kickstart2Employment Ltd

山東聯信智達人力資源有限公司

広州点米信科人力資源有限公司

L&A INVESTMENT CORPORATION

当連結会計年度において、L&A INVESTMENT CORPORATIONの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 山東聯信智達人力資源有限公司、広州点米信科人力資源有限公司及びL&A INVESTMENT CORPORATIONの決算日は12月31日、Kickstart2Employment LTDの決算日は7月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
MTrec Limited	3月31日 *1
MTrec Care Limited	3月31日 *1
Gap Personnel Group Ltd	3月31日 *1
Gap Personnel Holdings Limited	3月31日 *1
Kerr Recruitment Limited	3月31日 *1
Atkinson Page Limited	3月31日 *1
Gap Technical Limited	3月31日 *1
Gap Personnel Group sp. z. o. o.	12月31日 *2
Quattro Group Holdings Limited	3月31日 *1
Quattro Recruitment Limited	3月31日 *1
Quattro Healthcare Limited	3月31日 *1
Gatewen Training Services Limited	7月31日 *2
香港虎斯科技有限公司	3月31日 *3
托斯蒂客(上海)人才諮詢有限公司	12月31日 *3
PT. TRUST TECH ENGINEERING SERVICE INDONESIA	12月31日 *3
Trust Tech Vietnam Company Limited	12月31日 *3

*1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

*2 3月31日において本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

*3 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具器具及び備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	5年
顧客関連資産	5年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

在外連結子会社

- ・「リース」（IFRS16号）

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。

(2) 適用予定

2020年6月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」754百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」810百万円に含めて表示しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前連結会計年度の連結貸借対照表の総資産が1百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費の「その他」に表示していた4,596百万円は、「支払手数料」771百万円、「その他」3,825百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資その他の資産 その他（株式）	53百万円	650百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
現金及び預金	377百万円	279百万円
受取手形及び売掛金	3,188	3,164
その他流動資産	134	99
建物及び構築物	14	9
その他有形固定資産	73	42
ソフトウエア	17	61
その他無形固定資産	10	9
その他投資その他の資産	16	14
計	3,832	3,679

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
短期借入金	2,145百万円	2,199百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
当座貸越極度額の総額	5,200百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,200	4,000

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
電子記録債権	49百万円	63百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
車両運搬具	0	0
計	0	0

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	8百万円	3百万円
その他有形固定資産	2	1
リース資産	0	—
ソフトウェア	—	0
計	10	4

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	0百万円	△1百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	△1
税効果額	△0	0
その他有価証券評価差額金	0	△0
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	119	△88
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	0	△39
その他の包括利益合計	120	△128

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	19,433,000	1,746,400	—	21,179,400
合計	19,433,000	1,746,400	—	21,179,400
自己株式				
普通株式（注）2	493	39	—	532
合計	493	39	—	532

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,746,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3
	合計	—	—	—	—	—	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年8月10日 取締役会	普通株式	582	30	2017年6月30日	2017年9月5日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	394	20	2017年12月31日	2018年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	741	35	2018年6月30日	2018年9月4日

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	21,179,400	13,700	—	21,193,100
合計	21,179,400	13,700	—	21,193,100
自己株式				
普通株式（注）2	532	234	—	766
合計	532	234	—	766

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加13,700株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加6,900株及び新株予約権の行使による増加6,800株であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加234株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数に記載している事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3
合計		—	—	—	—	—	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	741	35	2018年6月30日	2018年9月4日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	635	30	2018年12月31日	2019年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	847	40	2019年6月30日	2019年9月10日

- (注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の数値で記載しております。

4. 非支配株主へ付与されたプット・オプション

連結子会社であるGap Personnel Holdings Limitedが同社の子会社であるQuattro Group Holdings Limited（以下、Quattro Groupという。）の非支配株主に対して付与したQuattro Group株式に係る売建プット・オプションの償還金額の当連結会計年度末における現在価値を、その他の負債に計上しており、同額を利益剰余金の減額として認識しております。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	9,410百万円	10,257百万円
現金及び現金同等物	9,410	10,257

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

株式の取得により新たに1998 Holdings Limited及び同社子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

なお、1998 Holdings Limitedは、Gap Personnel Group Ltdに商号変更しております。

流動資産	4,025百万円
固定資産	113
のれん	2,501
流動負債	△4,073
固定負債	△141
非支配株主持分	△4
為替換算調整勘定	62
株式の取得価額	2,483
現金及び現金同等物	△170
差引：取得のための支出	2,313

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

連結子会社であるGap Personnel Holdings Limitedが、株式の取得により新たにQuattoro Group Holdings Limited及び同社子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	759百万円
固定資産	566
のれん	550
流動負債	△480
固定負債	△105
非支配株主持分	△173
株式の取得価額	1,117
取得価額に含まれる未払額	△358
現金及び現金同等物	△339
差引：取得のための支出	418

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、技術者派遣・請負・委託事業で使用するサーバーであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年内	124	148
1年超	295	253
合計	419	401

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っております。資金調達については、必要な資金を金融機関の借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主として株式取得に伴う資金調達であり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されておりますが、短期借入金以外は固定金利であるため、金利の変動リスクは限定的であります。

デリバティブ取引は、グループ会社への貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び子会社株式の売建プット・オプションであります。

子会社株式の売建プット・オプションは、当社グループが非支配持分の所有者に対して付与したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの与信枠を予め設定し、期日及び月末残高について毎月の経営会議にて報告を行い、リスクを管理しております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,410	9,410	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,045	10,045	—
(3) 投資有価証券	2	2	—
資産計	19,457	19,457	—
(4) 短期借入金	2,145	2,145	—
(5) 未払費用	4,208	4,208	—
(6) 未払法人税等	1,017	1,017	—
(7) 未払消費税等	1,817	1,817	—
(8) 社債	1,106	1,101	△4
(9) 長期借入金	1,200	1,201	1
負債計	11,495	11,492	△2
デリバティブ取引（*）	△25	△25	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,257	10,257	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,905	10,905	—
(3) 投資有価証券	1	1	—
資産計	21,165	21,165	—
(4) 短期借入金	2,199	2,199	—
(5) 未払費用	5,044	5,044	—
(6) 未払法人税等	1,445	1,445	—
(7) 未払消費税等	1,831	1,831	—
(8) 社債	910	910	0
負債計	11,431	11,431	0
デリバティブ取引（*）	—	—	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

デリバティブ取引は子会社株式の売建ブット・オプションに係るものであります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (4) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであるため、時価は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非上場株式	—	10
関連会社株式	53	650

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	9,409	—
受取手形及び売掛金	10,045	—
合計	19,454	—

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	10,257	—
受取手形及び売掛金	10,905	—
合計	21,163	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,145	—	—	—	—	—
社債	196	196	196	196	196	126
長期借入金	300	300	300	300	—	—
合計	2,641	496	496	496	196	126

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,199	—	—	—	—	—
社債	196	196	196	196	126	—
合計	2,395	196	196	196	126	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年6月30日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2	1	0
	(2) その他	—	—	—
	小計	2	1	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2	1	0

当連結会計年度（2019年6月30日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		1	1	△0

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2018年6月30日現在）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) その他	82	1	—
合計	82	1	—

当連結会計年度（2019年6月30日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年6月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 英ポンド	405	—	△25	△25
合計		405	—	△25	△25

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年6月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	売建プット・オ プション 英ポンド	—	—	—	△25
合計		—	—	—	△25

(注) 子会社株式の売建プット・オプションに係るものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付制度として、非積立型の退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	44百万円	47百万円
退職給付費用	5	7
退職給付の支払額	△2	△1
退職給付に係る負債の期末残高	47	53

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	47百万円	53百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47	53
退職給付に係る負債	47	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47	53

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5百万円、 当連結会計年度 7百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度170百万円、当連結会計年度214百万円であります。

4. その他事項

退職一時金制度の確定拠出年金制度への移行に伴う資産移換額は、18百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額3百万円は、未払金（流動負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年 第1回有償新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 当社の従業員 子会社の取締役 子会社の従業員	5名 24名 7名 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1, 2	普通株式	932, 000株
付与日	2015年12月25日	
権利確定条件	(注) 3	
対象勤務期間	定めておりません。	
権利行使期間	自 2016年10月1日 至 2022年12月24日	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年4月1日付及び2019年7月1日付の株式分割（いずれも1株につき2株の割合）により、付与数を調整しております。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、下記(a)から(d)に掲げる各事業年度（以下、「判定事業年度」という。）において、当社の経常利益が一定の水準（以下、「業績目標水準」という。）を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (a) 判定事業年度：2016年6月期
業績目標水準：経常利益23億円
行使可能割合：20%
 - (b) 判定事業年度：2016年6月期から2018年6月期の3事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益30億円
行使可能割合：上記(a)に加えて20%
 - (c) 判定事業年度：2016年6月期から2018年6月期の3事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益40億円
行使可能割合：上記(a)及び(b)に加えて10%
 - (d) 判定事業年度：2016年6月期から2020年6月期の5事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益50億円
行使可能割合：100%
- ② 上記①にかかわらず、2016年6月期から2018年6月期のいずれかの期の経常利益が16.23億円を下回った場合には、既に①に従い権利行使が可能となったものをのぞき、それ以降に当該条件を充たしても、本新株予約権行使することはできない。
- ③ 上記①及び②における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として設定すべき数値を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ④ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2016年4月1日付及び2019年7月1日付で、それぞれ普通株式1株を2株の割合で株式分割を行ったため、株式数と権利行使価格を調整して記載しております。

① ストック・オプションの数

2015年 第1回有償新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	530,400
付与	—
失効	4,800
権利確定	264,000
未確定残	261,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	222,400
権利確定	264,000
権利行使	13,600
失効	2,400
未行使残	470,400

② 単価情報

権利行使価格 (円)	596
行使時平均株価 (円)	1,825

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	16百万円	36百万円
繰越欠損金	65	115
賞与引当金	305	369
未払費用	348	406
未払事業税	68	100
取得関連費用	206	206
資産調整勘定	14	7
その他	137	191
繰延税金資産小計	1,164	1,434
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	—	△115
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△327
評価性引当額小計（注）1	△352	△443
繰延税金資産合計	812	990
(繰延税金負債)		
企業結合により識別された無形資産	—	86
その他	1	1
繰延税金負債合計	1	88
繰延税金資産純額	810	902

(注) 1. 評価性引当額が91百万円増加しております。主な理由として、当社において、評価性引当額が41百万円増加し、当社連結子会社である株式会社トラスト・テック・ウィズにおいて、評価性引当額が48百万円増加したためあります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	115	115
評価性引当額	—	—	—	—	—	△115	△115
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
住民税均等割	0.9	0.7
法人税額の特別控除	△2.5	△4.5
連結子会社の税率差異	△0.3	△0.2
のれん償却額	4.9	4.0
取得関連費用	1.8	0.0
評価性引当額の増減	△0.3	1.8
その他	△0.0	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	32.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2018年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるGap Personnel Holdings Limited（以下、「Gap Group」という。）を通じて、Quattro Group Holdings Limited（以下「Quattro Group」という。）の株式75%を取得することを決議し、以下のとおり株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Quattro Group Holdings Limited

事業の内容 製造スタッフの人材派遣業、人材紹介業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、グローバル市場の拡大を中期的な成長戦略と定めています。

Quattro Groupは、イングランド東部に営業拠点を配し、英国の食品加工業・製造業を中心とする有力企業各社に人材派遣サービスを提供し、強固な取引基盤を有しております。一方、Gap Groupは、イングランド中部から西部、またウェールズ全域において、Quattro Group同様、食品加工業・製造業向けに人材派遣サービスを提供しております。この度、地域補完関係にあるQuattro Groupのグループ入りにより、イングランド及びウェールズ全域にわたるサービス提供の実現や英国における市場ポジションの拡大、ブランド力の強化など、事業基盤が一層強固になることが見込まれます。

英国市場における当社グループのプレゼンス強化を欧州展開の核として、さらなる業容の拡大を実現してまいります。

(3) 企業結合日

2018年8月31日（株式取得日）

2018年7月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

75.0%（当社間接所有割合56.25%）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

Gap Groupが現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業は、当連結会計年度において決算日を5月31日から3月31日に変更しております。

被取得企業の決算日が3月31日で連結決算日と3ヶ月異なることにより、2018年6月1日から2019年3月31日までの業績を連結財務諸表に含んでおります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金（未払金を含む。）	1,117百万円
取得原価	1,117百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 85百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

550百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	759百万円
固定資産	566
資産合計	1,325
流動負債	480
固定負債	105
負債合計	585

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

契約書に基づき、被取得企業の将来の業績達成度合いに応じて、追加の支払をすることにしております。

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関連資産	547百万円	5年
合計	547百万円	5年

9. 支払資金の調達および支払方法

自己資金により充当

10. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、最高経営意思決定機関が定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に製造業の技術開発部門及び製造部門を対象とした人材サービス及び業務の請負・受託等のトータルサービスを国内外にて展開しております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

「技術系領域」・・・開発設計技術者等の労働者派遣・請負・委託事業

「製造系領域」・・・製造業の顧客に対する製造現場の請負・受託・派遣事業

「海外領域」・・・日本国外における技術・製造分野に対する派遣・請負・紹介事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	技術系領域	製造系領域	海外領域	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,573	9,816	21,968	65,358	4	65,363	-	65,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	86	5	91	64	156	△156	-
計	33,573	9,902	21,974	65,450	69	65,519	△156	65,363
セグメント利益又は損失(△)	3,967	525	△118	4,374	△131	4,243	54	4,297
セグメント資産	16,932	2,618	8,998	28,549	46	28,596	△469	28,127
その他の項目								
減価償却費	102	10	38	151	0	152	-	152
のれんの償却	326	-	316	642	-	642	-	642
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	291	22	2,647	2,962	0	2,962	-	2,962

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者雇用促進事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	技術系領域	製造系領域	海外領域	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,439	9,955	31,198	81,593	3	81,596	-	81,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	33	110	143	101	245	△245	-
計	40,439	9,989	31,308	81,737	105	81,842	△245	81,596
セグメント利益又は損失(△)	5,044	548	231	5,824	△182	5,641	78	5,719
セグメント資産	18,475	2,888	10,470	31,835	67	31,903	△695	31,207
その他の項目								
減価償却費	136	13	131	280	0	281	-	281
のれんの償却	326	-	429	756	-	756	-	756
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	252	30	1,715	1,999	1	2,000	-	2,000

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者雇用促進事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	英国	その他	合計
43,394	21,905	63	65,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	英国	その他	合計
451	139	4	595

3. 主要な顧客ごとの情報

主な顧客ごとの売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	英国	その他	合計
49,765	31,128	702	81,596

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	英国	その他	合計
513	132	1	647

3. 主要な顧客ごとの情報

主な顧客ごとの売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	技術系領域	製造系領域	海外領域	その他	全社・消去	合計
当期末残高	2,280	-	3,378	-	-	5,658

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	技術系領域	製造系領域	海外領域	その他	全社・消去	合計
当期末残高	1,954	-	3,431	-	-	5,385

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容又 は職業	議決権 等の所 有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会 社の役員	David Musgrave	—	—	連結子会社 取締役	なし	連結子会社 の取締役	契約変更に伴 う精算金の支 払（注）2	20	—	—

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 契約変更に伴う精算金の支払については、市場実勢を勘案し、交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容又 は職業	議決権 等の所 有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	西田 穎	—	—	当社 代表取締役	(被所 有) 0.1	—	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う新株の発 行（注）2	15	前払費用	2
重要な子会 社の役員	David Musgrave	—	—	連結子会社 取締役	なし	連結子会社 の取締役	連結子会社株 式の取得 (注)3	85	—	—

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 變更制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

3. 子会社株式の取得については、双方協議の上、決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社 の役員が議決 権の過半数を 所有している 会社	Codersource Ltd (注)2	英国 レクサム	1 £	人材サービ ス	なし	経費の立替	経費の立替 (注)3	21	その他 流動資産	21
重要な子会社 の役員が議決 権の過半数を 所有している 会社	SSM Investments Ltd (注)2	英国 チェシャー	120 £	コンサルテ ィング	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)4	21	その他 流動資産	21
重要な子会社 の役員が議決 権の過半数を 所有している 会社	Growth50 Ltd (注)2	英国 チェシャー	10 £	コンサルテ ィング	なし	資金の貸付等	資金の貸付 (注)4	37	その他 流動資産	39
重要な子会社 の役員が議決 権の過半数を 所有している 会社	Gap Pension Scheme (注)2	英国 レクサム	—	—	なし		コンサルティ ング料の支払 (注)5	11	—	—

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれおりません。

2. 当社子会社の役員が自己の計算において議決権の過半数を所有しております。

3. 経費の立替については、実費相当であります。

4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

5. コンサルティング料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

6. 貸借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	N-Trust Care Services Limited (注) 2	英国 チェシャー	10 £	ヘルスケア 人材派遣	なし	資金の貸付、事務所 賃借等	経費の立替	10	その他流動資産	12
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	SSM Investments Ltd (注) 2	英国 チェシャー	120 £	コンサルティング	なし	資金の貸付	資金の貸付	—	その他流動資産	20
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	Growth50 Ltd (注) 2	英国 チェシャー	10 £	コンサルティング	なし	資金の貸付	資金の貸付	—	その他流動資産	38

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社子会社の役員が自己の計算において議決権の過半数を所有しております。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
 4. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	320円65銭	364円26銭
1株当たり当期純利益金額	64円31銭	87円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	63円98銭	87円20銭

- (注) 1. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,715	15,802
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	133	363
(うち新株予約権(百万円))	(3)	(3)
(うち非支配株主持分(百万円))	(130)	(360)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,581	15,439
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	42,357,736	42,384,668

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,569	3,706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,569	3,706
期中平均株式数(株)	39,948,912	42,371,449
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	210,710	134,487
(うち新株予約権(株))	(210,710)	(134,487)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実行いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げるることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2019年6月30日(日)(実質的には2019年6月28日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,193,100株
今回の株式分割により増加する株式数	21,193,100株
株式分割後の発行済株式総数	42,386,200株
株式分割後の発行可能株式総数	143,600,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2019年6月13日(木)
基準日	2019年6月30日(日)(実質基準日:2019年6月28日)
効力発生日	2019年7月1日(月)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式の分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産	320円65銭	364円26銭
1株当たり当期純利益金額	64円31銭	87円47銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	63円98銭	87円20銭

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2019年7月1日をもって当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。（下線部分は変更部分を示しております）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数・自己の株式の取得) <u>第5条</u> 当会社の発行可能株式総数は、 <u>71,800,000</u> 株とする。 2 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。	(発行可能株式総数・自己の株式の取得) <u>第5条</u> 当会社の発行可能株式総数は、 <u>143,600,000</u> 株とする。 2 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。
新設 新設	<u>(附則)</u> <u>第1条</u> <u>第5条の効力発生日は、2019年7月1日</u> <u>とする。</u>
新設	<u>第2条</u> <u>前条及び本条は、前条の効力発生日をも</u> <u>って削除する。</u>

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2019年5月14日

効力発生日 2019年7月1日

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権において1株当たりの行使価額を2019年7月1日以降、以下のとおり調整しております。

取締役会決議日	新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
2015年11月20日	第1回有償新株予約権	1,192円	596円

(連結子会社の合併及び商号変更)

当社の連結子会社である株式会社トラスト・アイパワーズ及び株式会社トラスト・ネクストソリューションズは、2019年6月12日開催の臨時株主総会において、2019年7月1日を効力発生日として、株式会社トラスト・アイパワーズを存続会社、株式会社トラスト・ネクストソリューションズを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2019年7月1日付で実行いたしました。

1. 合併の目的

合併する2社は当社の事業セグメントにおいて「技術系領域」に属し、IT領域のエンジニア事業を行っている2社となります。当社は、グループの組織再編を通じて更なる業容の拡大を目指しておりますので、今般、2社の統合により、当社グループ内のIT分野における技術領域や顧客基盤を一体化することができます。これにより、顧客ニーズを一層取り込むと同時にエンジニアの採用と活躍の場を拡充していくと考えております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約締結日	2019年5月17日
合併契約承認株主総会（合併当事会社）	2019年6月12日
合併期日（効力発生日）	2019年7月1日

(2) 合併方式

株式会社トラスト・アイパワーズを吸収合併存続会社、株式会社トラスト・ネクストソリューションズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 合併後の企業の名称

株式会社ビーネックスソリューションズ

3. 合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	株式会社トラスト・アイパワーズ	株式会社トラスト・ネクストソリューションズ
所在地	東京都千代田区五番町14番地	愛知県刈谷市大手町1丁目15番地
代表者の役職・氏名	代表取締役 木村 重晴	代表取締役 木村 重晴
事業内容	ICT分野における人材派遣、アウトソーシング	自動車分野を中心とした組込みソフトウェアの企画から開発電子回路設計開発及び評価
資本金	20百万円	80百万円
決算期	6月期	6月期
大株主及び持株比率	当社100%	当社100%
前期の経営成績及び財政状態		(単位：百万円)
決算期	株式会社トラスト・アイパワーズ 2019年6月期	株式会社トラスト・ネクストソリューションズ 2019年6月期
純資産	555	3,140
総資産	1,312	4,386
1株当たり純資産(円)	1,387,874円21銭	5,234,863円67銭
売上高	3,728	6,708
営業利益	389	920
経常利益	390	911
当期純利益	244	642
1株当たり当期純利益(円)	611,737円15銭	1,071,118円05銭

4. 合併及び商号変更後の状況

商号	株式会社ビーネックスソリューションズ (英文 : BeNEXT Solutions Inc.)
所在地	東京都千代田区五番町14番地
代表者の役職・氏名	代表取締役 木村 重晴
事業内容	自動車分野を中心とした組込みソフトウェアの企画から開発電子回路設計開発及び評価 ICT分野における人材派遣、アウトソーシング
資本金	20百万円
決算期	6月期
大株主及び持株比率	当社100%

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(持株会社制への移行に伴う吸収分割契約締結)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、2020年1月1日を目処に持株会社体制へ移行すべく、当社の100%子会社である株式会社ビーネックステクノロジーズを分割準備会社として設立することを決議し、2019年7月1日付で設立いたしました。

また、当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、当社が営む一切の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く。以下、「本件事業」という。）を会社分割（以下、「本件分割」という。）により、株式会社ビーネックステクノロジーズ（以下、「承継会社」という。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

本件分割後の当社は、2020年1月1日付で、事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

1. 持株会社体制への移行目的

当社を取り巻く競争環境は一層激しさを増すなか、持続可能な成長を達成すべく当社は、中期成長戦略に掲げている「領域」および「地域」の拡大施策のもと、国内および英国の人材派遣会社の買収や、アジア市場においては現地法人の設立や合弁会社の設立を積極的に行ってまいりました。

このような環境下において、当社は、責任体制の明確化を図り、最適なグループ・ガバナンスの運営体制を構築し、グループ一体となる組織文化の醸成を図る体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一的かつ柔軟な戦略策定、新たな成長分野を含めた経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 移行方式

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社が100%出資する子会社（分割準備会社）に承継させる予定です。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(2) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2019年5月17日
分割準備会社の設立	2019年7月1日
吸収分割契約承認取締役会	2019年8月9日
吸収分割契約締結	2019年8月9日
吸収分割契約承認定時株主総会	2019年9月27日
吸収分割の効力発生日	2020年1月1日（予定）

(3) 本件分割に係る割当ての内容

本件分割に際し、承継会社は普通株式100株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、当該新株予約権に基づく義務を承継会社には移転又は承継しません。

(5) 本件分割により減少する資本金等

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件分割により、承継会社は、効力発生日において当社に属する本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務につき、吸収分割契約書に定める範囲において承継いたします。なお、承継会社が承継する債務については、当社による重畠的債務引受けの方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および承継会社とともに、現在のところ、本件分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件分割後における当社および承継会社の債務の履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (2019年6月30日現在)	承継会社 (2019年7月1日設立)
商号	株式会社トラスト・テック (2020年1月1日付で株式会社ビーネックスグループに商号変更予定)	株式会社ビーネックステクノロジーズ
事業内容	技術者派遣、受託、委託、請負、有料職業紹介事業 (ただし、本件分割効力発生日までは事業を行いません)	技術者派遣、受託、委託、請負、有料職業紹介事業 (ただし、本件分割効力発生日までは事業を行いません)
設立年月日	1997年8月6日	2019年7月1日
本店所在地	東京都	東京都
代表者	代表取締役社長 西田 穣	代表取締役 西田 穓
資本金	4,216百万円	200百万円
発行済株式数（注）	21,193,100株	1,000株
決算期	6月期	6月期
大株主及び持株比率	株式会社アミューズキャピタル 19.8%	株式会社トラスト・テック 100%

(注) 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式数に関する限りは、当該株式分割前の株式数を基準として記載しております。

分割会社の最近決算期間の業績

決算期	2019年6月期
純資産（百万円）	13,944
総資産（百万円）	23,062
売上高（百万円）	30,005
営業利益（百万円）	4,016
経常利益（百万円）	3,930
当期純利益（百万円）	2,838
1株当たり当期純利益（円）	66円99銭
1株当たり純資産（円）	328円92銭

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

技術者派遣、受託、委託、請負、有料職業紹介事業

(2) 2019年6月期における経営成績

分割する事業の売上高 (a) (百万円)	当社単体実績 (b) (百万円)	比率 (a/b)
30,005	30,005	100%

(3) 2019年6月期における資産・負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	8,421	流動負債	6,210
固定資産	1,559	固定負債	–
合計	9,981	合計	6,210

(注) 上記の事業における分割する資産、負債の項目及び金額は、2019年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに吸収分割効力発生日までの増減を加除した上で確定するため、実際に承継する金額は上記と異なります。

5. 吸収分割効力発生日後の状況（2020年1月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
商号	株式会社ビーネックスグループ	株式会社ビーネックステクノロジーズ
事業内容	グループ経営に関する事業等	技術者派遣、受託、委託、請負、有料職業紹介事業
本店所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号	東京都港区東新橋二丁目14番1号
代表者	代表取締役社長 西田 穣	代表取締役社長 西田 穓
資本金	4,216百万円	200百万円
決算期	6月期	6月期

6. 今後の見通し

本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、本件分割により、当社の収入は当社グループ各社からの配当収入および不動産賃貸収入等が主体となり、費用は持株会社としての運営経費および不動産管理に係る諸費用等が主体となることを予定しております。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	2016年9月30日	1,106 (196)	910 (196)	0.52	なし	2023年9月29日
合計	—	—	1,106 (196)	910 (196)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
196	196	196	196	126

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,145	2,199	3.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	900	—	—	—
合計	3,345	2,199	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,717	40,246	61,447	81,596
税金等調整前四半期（当期）純利益金額 (百万円)	1,077	3,080	4,426	5,602
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額 (百万円)	664	2,000	2,926	3,706
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	15.70	47.21	69.07	87.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.70	31.51	21.86	18.40

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,700	5,564
受取手形	※3327	※3314
売掛金	※13,487	※13,890
前渡金	48	47
前払費用	396	452
立替金	※134	※1134
短期貸付金	※1433	※1657
未収入金	※14	※115
その他	※19	※10
貸倒引当金	-	△80
流動資産合計	9,443	10,998
固定資産		
有形固定資産		
建物	239	291
構築物	0	0
機械及び装置	2	2
工具、器具及び備品	60	65
土地	93	93
建設仮勘定	4	1
有形固定資産合計	400	454
無形固定資産		
のれん	31	17
ソフトウエア	226	261
その他	0	0
無形固定資産合計	258	279
投資その他の資産		
関係会社株式	9,543	10,274
出資金	0	0
敷金及び保証金	330	340
繰延税金資産	568	701
その他	10	12
投資その他の資産合計	10,454	11,330
固定資産合計	11,113	12,064
資産合計	20,556	23,062

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 700	※1 1,997
1年内償還予定の社債	196	196
1年内返済予定の長期借入金	300	—
未払金	※1 298	※1 410
未払費用	※1 2,657	※1 3,195
未払法人税等	746	935
前受金	※1 2	※1 12
預り金	55	61
賞与引当金	645	797
未払消費税等	654	790
その他	35	8
流動負債合計	6,293	8,403
固定負債		
社債	910	714
長期借入金	900	—
その他	3	0
固定負債合計	1,813	714
負債合計	8,106	9,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,199	4,216
資本剰余金		
資本準備金	3,189	3,206
その他資本剰余金	167	167
資本剰余金合計	3,356	3,373
利益剰余金		
その他利益剰余金	4,890	6,352
繰越利益剰余金	4,890	6,352
利益剰余金合計	△0	△1
自己株式		
株主資本合計	12,446	13,941
新株予約権	3	3
純資産合計	12,450	13,944
負債純資産合計	20,556	23,062

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 2017年7月1日 2018年6月30日)	当事業年度 (自 至 2018年7月1日 2019年6月30日)
売上高	※225,315	※230,005
売上原価	※218,017	※221,201
売上総利益	7,297	8,804
販売費及び一般管理費	※1,※24,028	※1,※24,787
営業利益	3,268	4,016
営業外収益		
受取利息	※213	※218
受取配当金	※2254	※234
業務受託料	※21	※210
その他	※210	※28
営業外収益合計	279	71
営業外費用		
支払利息	※238	※215
社債利息	6	5
社債発行費	29	—
貸倒引当金繰入額	—	80
為替差損	8	54
その他	8	2
営業外費用合計	90	157
経常利益	3,457	3,930
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	6	0
関係会社株式評価損	136	13
契約変更に伴う精算金	170	—
特別損失合計	313	14
税引前当期純利益	3,144	3,916
法人税、住民税及び事業税	1,117	1,210
法人税等調整額	△149	△132
法人税等合計	967	1,077
当期純利益	2,176	2,838

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
I 労務費		16,883	93.7	19,837	93.6
II 経費	※	1,133	6.3	1,363	6.4
合計		18,017	100.0	21,201	100.0

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度（百万円） (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度（百万円） (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
地代家賃	826	958
外注費	15	118
旅費交通費	62	49
荷造運賃	57	67

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							自己株式 株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,562	552	167	720	3,759	3,759	△0	6,041	
当期変動額									
新株の発行	2,636	2,636		2,636				5,273	
剰余金の配当					△977	△977		△977	
当期純利益					2,176	2,176		2,176	
自己株式の取得							△0	△0	
会社分割による減少					△67	△67		△67	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	2,636	2,636	—	2,636	1,131	1,131	△0	6,405	
当期末残高	4,199	3,189	167	3,356	4,890	4,890	△0	12,446	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4	6,045
当期変動額		
新株の発行		5,273
剰余金の配当		△977
当期純利益		2,176
自己株式の取得		△0
会社分割による減少		△67
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	6,404
当期末残高	3	12,450

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,199	3,189	167	3,356	4,890	4,890	△0	12,446
当期変動額								
新株の発行	17	17		17				34
剰余金の配当					△1,376	△1,376		△1,376
当期純利益					2,838	2,838		2,838
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	17	17	-	17	1,461	1,461	△0	1,494
当期末残高	4,216	3,206	167	3,373	6,352	6,352	△1	13,941

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3	12,450
当期変動額		
新株の発行		34
剰余金の配当		△1,376
当期純利益		2,838
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	1,494
当期末残高	3	13,944

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式	移動平均法による原価法
投資有価証券	
時価のあるもの	決算期末実の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) デリバティブの評価基準及び評価方法	
デリバティブ	時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～30年
構築物	10年
機械及び装置	7～12年
工具、器具及び備品	3～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれん

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」556百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」568百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(売上原価明細書)

「外注費」は重要性が増したため、当事業年度より経費の主な内訳として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても経費の主な内訳として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項（3）に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	453百万円	690百万円
短期金銭債務	722	2,012

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
当座貸越極度額の総額	5,200百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,200	4,000

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
電子記録債権	49百万円	63百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給料及び手当	1,215百万円	1,451百万円
退職給付費用	11	14
減価償却費	82	111
販売費に属する費用のおおよその割合	1.2%	0.7%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	98.8%	99.3%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	5百万円	0百万円
売上原価	5	106
販売費及び一般管理費	132	174
営業取引以外の取引による取引高		
業務受託料	1	10
受取利息	13	18
受取配当金	254	34
その他営業外収益	3	3
支払利息	11	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
子会社株式	9,503	9,585
関連会社株式	40	689
計	9,543	10,274

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	197百万円	244百万円
未払費用	291	381
未払事業税等	48	61
子会社株式	125	144
貸倒引当金	—	24
資産調整勘定	14	7
その他	16	24
繰延税金資産小計	694	887
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△185
評価性引当額小計	△125	△185
繰延税金資産合計	568	701
繰延税金資産純額	568	701
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳		
	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.31
住民税均等割等		0.88
評価性引当額の増減		1.23
法人税等の特別控除		△5.44
その他		△0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.52

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実行いたしました。

詳細につきましては、「連結財務諸表注記 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(持株会社制への移行に伴う吸収分割契約締結)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、2020年1月1日を目処に持ち株会社体制へ移行すべく、当社の100%子会社である株式会社ビーネックステクノロジーズを分割準備会社として設立することを決議し、2019年7月1日付で設立いたしました。

また、当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、当社が営む一切の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く。）を会社分割により、株式会社ビーネックステクノロジーズに承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「連結財務諸表注記 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	239	76	—	22	291	104
	構築物	0	—	—	0	0	1
	機械及び装置	2	—	0	0	2	1
	工具、器具及び備品	60	37	0	31	65	154
	土地	93	0	—	—	93	—
	建設仮勘定	4	11	14	—	1	—
	計	400	125	16	55	454	262
無形 固定資産	のれん	31	—	—	14	17	38
	ソフトウェア	226	172	69	68	261	241
	その他	0	0	—	0	0	0
	計	258	173	69	82	279	280

(注) 当期の増減額の主な内容

- ① 建物の増加は、主にオフィスの内装・パーテーション取付工事によるものです。
- ② 工具、器具及び備品の増加は、主にパソコン及びオフィス什器の購入によるものです。
- ③ ソフトウェアの増加は、主に社内システムの構築などによるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	645	797	645	797
貸倒引当金	—	80	—	80

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番地1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番地1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.trust-tech.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）2018年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正報告書

臨時報告書の訂正報告書

2019年8月9日関東財務局長に提出

2019年5月17日提出の臨時報告書（吸収分割）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月27日

株式会社トラスト・テック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀仁 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水善之 
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラスト・テックの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トラスト・テックの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トラスト・テックが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月27日

株式会社トラスト・テック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水善之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラスト・テックの2018年7月1日から2019年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テックの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。